



JUROKU Financial Group

2024

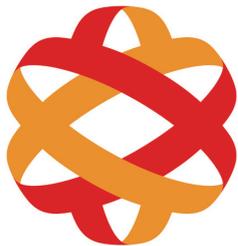
ディスクロージャー誌 [資料編]

プロフィール

■ 当社の概要（2024年6月30日現在）

商号	株式会社十六フィナンシャルグループ
事業内容	● 銀行および銀行法により子会社とすることのできる 会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務 ● 銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
資本金	360億円
設立日	2021年10月1日

■ シンボルマーク



[コンセプト]

3つのリングはそれぞれ、人のつながり、地域のつながり、グループのつながりから生まれる、あたらしい輪（=和）を表現。
また、交差する部分の「十」と周囲の「六」つの頂点には、3つの輪が結びつき、絆となって共鳴しあうことで、ともに未来を創り、持続的に成長していくという願いを込めています。
また、マークの赤色は積み重ねてきた「歴史」と「伝統」を、オレンジ色は、未来へふみ出す「挑戦心」と「躍動感」を表しています。

グループ経営理念

「グループ経営理念」は、十六銀行の基本理念を受け継ぎ、十六フィナンシャルグループにおける基本的な精神として、全役職員の活動のよりどころとするものであり、「私たちの使命」、「私たちのめざす姿」、「私たちの価値観」で構成しています。また、これを実践していくための役職員の具体的な行動を「私たちの行動基軸」としています。



人と、地域と、未来をむすぶ 十六フィナンシャルグループ

2024 十六フィナンシャルグループ ディスクロージャー誌 [資料編]

JUROKU FINANCIAL GROUP DISCLOSURE REPORT 2024

CONTENTS

コーポレートデータ(十六フィナンシャルグループ)

概要・概況等	3
組織図	4
グループ会社一覧	4
役員一覧	5
リスク管理体制	6

コーポレートデータ(十六銀行)

概要・概況等	8
組織図	9
連結子会社一覧	10
役員一覧	10
主要な業務	11
店舗ネットワーク	12

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

十六銀行の地域密着型金融推進に関する基本方針	16
中小企業の経営支援にかかる態勢	16
中小企業の経営支援及び地域の 活性化に関する取組み状況	17

資料(十六フィナンシャルグループ)

連結情報	19
自己資本の充実の状況等について	38
報酬等に関する事項	53

資料(十六銀行)

連結情報	55
財務の状況	67
業務の状況	78
自己資本の充実の状況等について	90
報酬等に関する事項	112

コーポレートデータ (十六フィナンシャルグループ)

概要・概況等

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社11社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

銀行業

株式会社十六銀行の本店ほか160か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当社及び当社の関係会社の中核業務と位置づけております。

株式会社十六銀行の連結子会社2社においては、事務受託業務、信用保証業務を営み、銀行業務の効率化等に貢献しております。

リース業

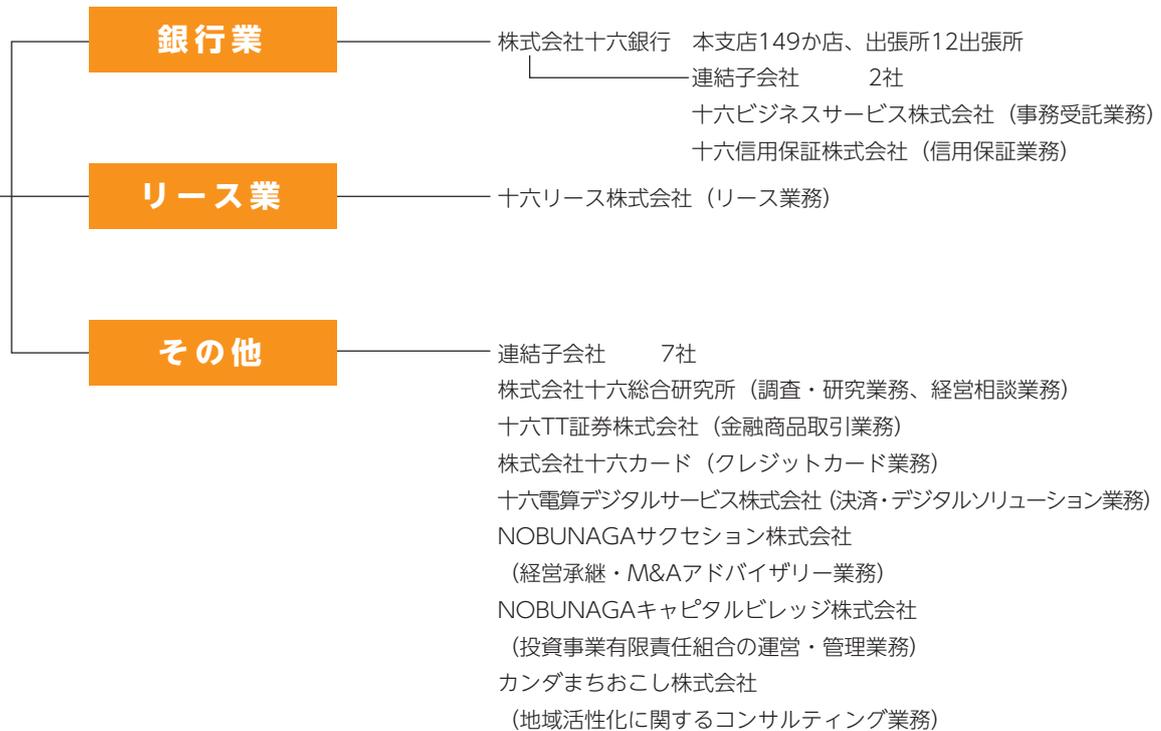
十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

その他

その他業務として、調査・研究業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務、決済・デジタルソリューション業務、経営承継・M&Aアドバイザリー業務、投資事業有限責任組合の運営・管理業務、地域活性化に関するコンサルティング業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

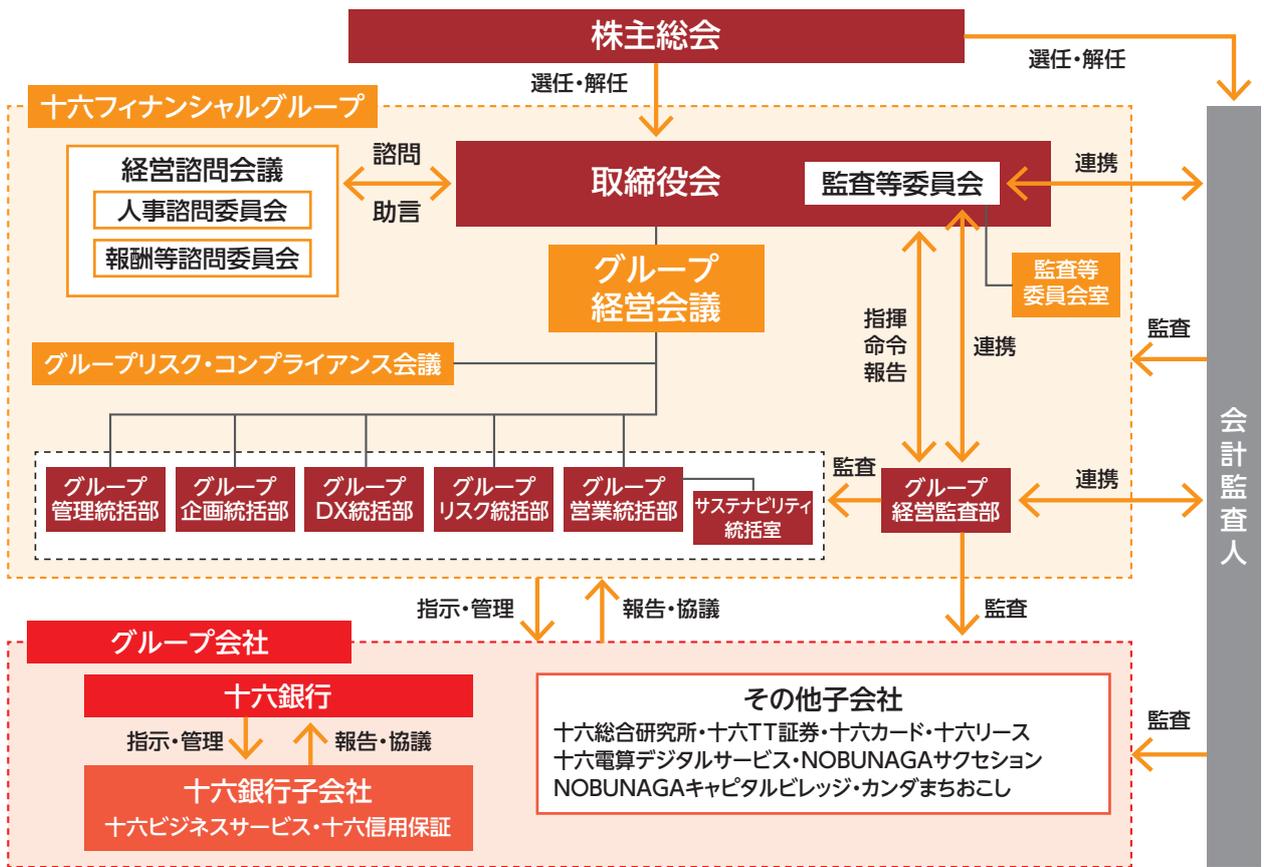
(2024年3月31日現在)

株式会社十六フィナンシャルグループ



組織図

(2024年6月30日現在)



コーポレートデータ (十六フィナンシャルグループ)

グループ会社一覧

(2024年6月30日現在)

会社名・所在地	業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	当社以外の子会社等議決権比率 (%)
株式会社十六銀行 岐阜市神田町8丁目26番地	銀行業務	1877.8.8	36,839	100.0	—
株式会社十六総合研究所 岐阜市神田町7丁目12番地	調査・研究業務、 経営相談業務	2013.6.28	50	100.0	—
十六TT証券株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	金融商品取引業務	2018.4.24	3,000	60.0	—
株式会社十六カード 岐阜市神田町7丁目12番地	クレジットカード業務	1982.8.13	55	100.0	—
十六リース株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	リース業務	1975.3.11	102	100.0	—
十六電算デジタルサービス株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	決済・デジタルソリューション 業務	1985.8.1	360	60.0	—
NOBUNAGAサクセッション株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	経営承継・M&Aアドバイザ リー業務	2023.7.3	100	60.0	—
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社 岐阜市神田町6丁目11番地1	投資事業有限責任組合の運営・ 管理業務	2021.4.1	50	100.0	—
カンダまちおこし株式会社 岐阜市神田町6丁目11番地1	地域活性化に関するコンサル ティング業務	2022.4.1	80	99.0	—
十六ビジネスサービス株式会社 岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	1979.1.16	10	(100.0)	100.0
十六信用保証株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	1979.5.23	110	(100.0)	100.0

(※) 「当社議決権比率」欄の () 内は子会社による間接所有の比率です。

役員一覧

(2024年6月30日現在)

役職名		氏名
取締役会長(代表取締役) 取締役会議長		村瀬 幸雄
取締役社長(代表取締役)		池田 直樹
取締役副社長		石黒 明秀
取締役専務執行役員	グループ営業統括部長	白木 幸泰
取締役常務執行役員	グループリスク統括部長	尾藤 喜昭
取締役執行役員	サステナビリティ統括室長	塩崎 智子
取締役(社外)		伊藤 聡子
取締役(社外)		上田 泰史
取締役(監査等委員)		山下 明人
取締役(監査等委員)(社外)		石原 真二
取締役(監査等委員)(社外)		柘植 里恵
常務執行役員		所 孝一
常務執行役員		新 実 努
常務執行役員	グループ管理統括部長 兼 グループ企画統括部長	児玉 英司
執行役員	グループDX統括部長	浅井 裕貴
執行役員		角 知篤
執行役員		福井 基泰
執行役員	グループ企画統括部担当部長	種村 京平
執行役員	グループDX統括部担当部長	平野 勝敏
執行役員	グループ経営監査部長	三好 晴之

リスク管理体制

■ 統合的リスクの管理

当社グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。統合的リスクの状況はグループリスク統括部が管理し、グループリスク・コンプライアンス会議およびグループリスク・コンプライアンス委員会に原則として四半期毎、取締役会に原則として半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

■ 信用リスクの管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定め、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて対応策をグループ会社と協議しております。

■ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産および負債の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

統合的リスク管理のもと、銀行業を営む連結子会社は、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）および損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定し、担当部署が、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

■ 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスクおよび市場流動性リスクのことです。資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰りおよび流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。グループ各社におけるオペレーショナル・リスクに対して、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針および手順によりリスク管理を行っています。

●事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失等を被るリスクをいいます。当社グループは、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。これには、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含みます。

当社グループは、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」を制定し、システムリスク管理態勢の実効性を確保することにより、当社グループの業務の健全性および適切性の維持、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に努めています。

また、近年特にその脅威が増大しているサイバーセキュリティ事案に対しては、グループ各社で「CSIRT（シースアート：Computer Security Incident Response Team）」を組織するとともに、十六銀行のCSIRT事務局を中心としたグループ連携をはかり、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることとしています。

■危機管理体制

以上のリスク管理体制に加えて、当社グループは、大規模災害や感染症の流行などの危機発生時においても、生命の安全確保を最優先としつつ、金融システム機能の維持に必要な業務を継続するため「業務継続態勢管理規程」を定め、適切な危機管理体制を構築しております。

コーポレートデータ（十六銀行）

概要・概況等

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社2社等で構成され、銀行業務を中心に事業を行っております。

(2024年3月31日現在)

株式会社十六銀行

本支店149か店、出張所12出張所

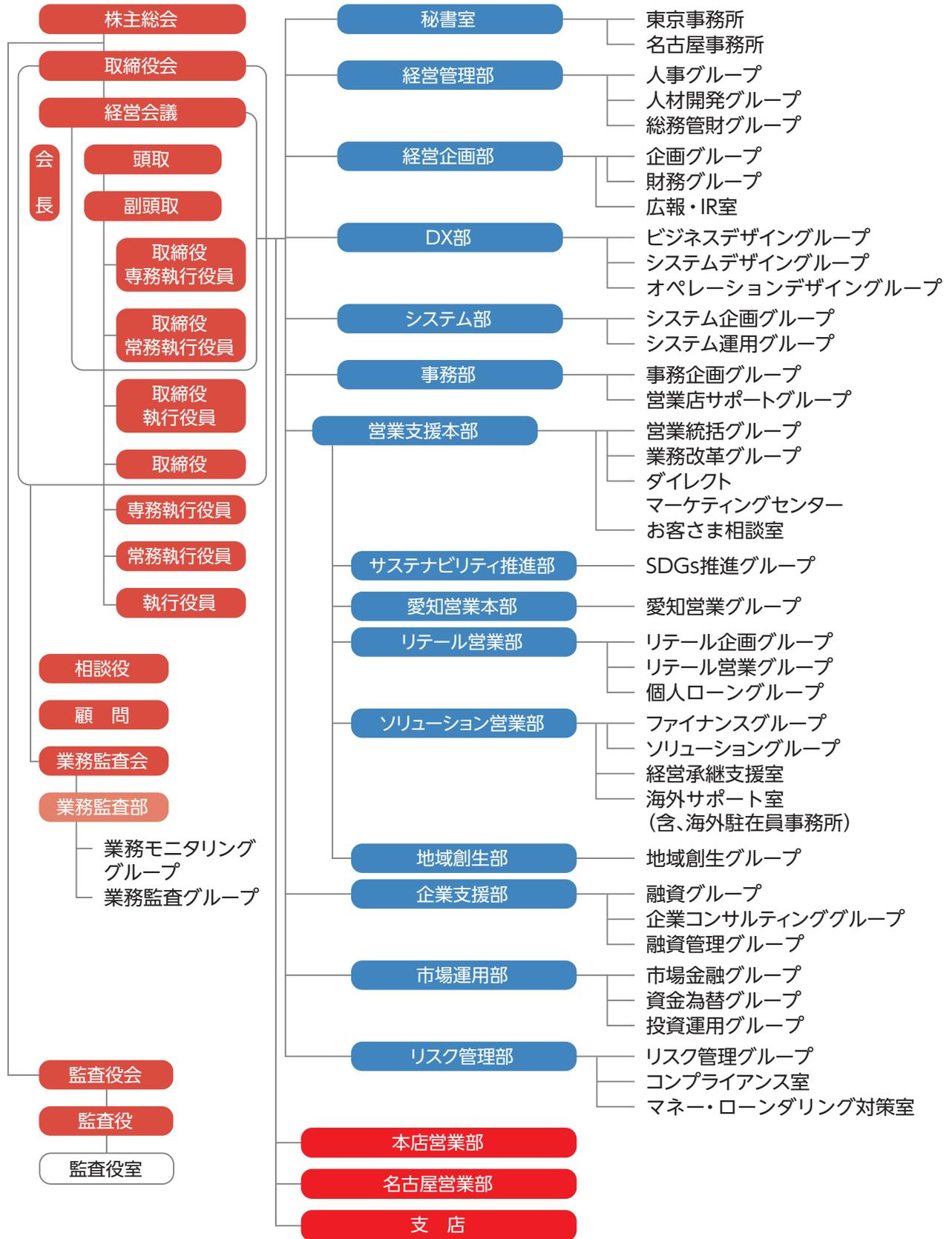
連結子会社 2社

十六ビジネスサービス株式会社（事務受託業務）

十六信用保証株式会社（信用保証業務）

組織図

(2024年6月30日現在)



連結子会社一覧

(2024年6月30日現在)

会社名・所在地	業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当行議決権比率(%)	当行以外の子会社等議決権比率(%)
十六ビジネスサービス株式会社 岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	1979.1.16	10	100.0	—
十六信用保証株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	1979.5.23	110	100.0	—

役員一覧

(2024年6月30日現在)

役職名		氏名
取締役会長(代表取締役) 取締役会議長		村瀬 幸雄
取締役頭取(代表取締役)		石黒 明秀
取締役専務執行役員	営業支援本部長	所 孝一
取締役常務執行役員		新 実 努
取締役常務執行役員		尾 藤 喜昭
取締役常務執行役員		児 玉 英司
取締役		池 田 直樹
取締役(社外)		渡 邊 広志
常勤監査役		加 藤 剛
常勤監査役		本 山 榮二
監査役(社外)		南 谷 直毅
監査役(社外)		古 橋 幸長
常務執行役員	愛知営業本部長 兼 営業支援副本部長	澤 田 大輔
常務執行役員	DX部長	浅 井 裕貴
常務執行役員	ソリューション営業部長	角 知 篤
常務執行役員	営業支援副本部長	高 野 稔英
執行役員	岡崎支店長	犬 丸 英明
執行役員	名古屋営業部長	八 神 尚城
執行役員	本店営業部長	山 村 茂
執行役員	サステナビリティ推進部長	塩 崎 智子
執行役員	経営企画部長	種 村 京平
執行役員	システム部長	平 野 勝敏
執行役員	業務監査部長	三 好 晴之
執行役員	名古屋駅前支店長	森 和 敏

主要な業務

預金業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手形・電子記録債権の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形ならびに電子記録債権（日本電子債権機構、でんさいネット）の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っています。	
デリバティブ業務	金利スワップ・クーポンスワップおよび通貨オプション等の取引に関する業務を行っています。	
信託業務	金銭信託、遺言信託、遺産整理業務を行っています。	
附帯業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 代理業務 <ol style="list-style-type: none"> ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④ 株式払込金の受入保管業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護預りおよび貸金庫業務 ● 金融商品仲介業務 ● 債務の保証（支払承諾） ● 公共債の引受 ● 公共債の窓口販売 ● 投資信託の窓口販売 ● 保険の窓口販売

店舗ネットワーク (2024年7月8日現在)

岐阜県

■ 岐阜地域

本店営業部	岐阜市神田町8丁目26	(058) 266-4316	東加納出張所	岐阜市竜田町9丁目2-6	(058) 272-0621
田神出張所	岐阜市入舟町2丁目6	(058) 246-8016	あかなべ	岐阜市茜部本郷1丁目16	(058) 272-3811
岐阜駅前出張所	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 262-2111	柳津	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1	(058) 388-1661
ACTIVE G JR岐阜駅 外貨両替ショップ	岐阜市橋本町1丁目10-1	(058) 264-5316	カラフルタウン 岐阜出張所	岐阜市柳津町丸野3丁目3-6	(058) 388-5216
岐阜市役所	岐阜市司町40-1	(058) 265-0016	流通センター	岐阜市柳津町流通センター1丁目14-1	(058) 279-3016
黒野	岐阜市折立124-3	(058) 239-0511	PLAZA JUROKU 岐阜	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 264-2516
則武	岐阜市則武中2丁目23-2	(058) 232-1616	高富	山県市高富1272-2	(0581) 22-1616
忠節	岐阜市早田大通2丁目25-1	(058) 231-1616	北方	本巣郡北方町東加茂3丁目18	(058) 324-1116
正木	岐阜市正木中1丁目2-1	(058) 294-5516	真穂	本巣市政田1602-4	(058) 324-8316
島	岐阜市北島4丁目5-14	(058) 233-2216	穂積	瑞穂市別府1127-1	(058) 326-6116
三田洞	岐阜市三田洞910-1	(058) 237-5616	北穂積	瑞穂市馬場上光町2丁目20	(058) 327-6616
高見	岐阜市八代1丁目1-18	(058) 294-0016	岐南	羽島郡岐南町上印食5丁目39	(058) 245-1171
北長良	岐阜市上土居1丁目3-8	(058) 295-1616	笠松	羽島郡笠松町下本町13	(058) 387-2116
長良	岐阜市長良福光1643-5	(058) 232-1611	羽島	羽島市福寿町浅平3丁目45	(058) 391-3116
岐阜中央	岐阜市矢島町1丁目15-1	(058) 264-0016	北羽島	羽島市小熊町島2丁目20	(058) 392-1516
西野町	岐阜市千石町2丁目3	(058) 263-1104	各務原	各務原市那加住吉町1丁目33	(058) 383-1600
今沢町	岐阜市今沢町8-2	(058) 262-4151	尾崎出張所	各務原市尾崎西町5丁目8	(058) 389-1216
柳ヶ瀬	岐阜市神田町3丁目10-2	(058) 265-2521	蘇原	各務原市蘇原青雲町5丁目76-2	(058) 389-1016
梅林	岐阜市金園町8丁目223-5	(058) 246-2121	東各務原	各務原市鷺沼各務原町3丁目257	(058) 370-5616
野一色	岐阜市野一色3丁目12-23	(058) 246-1600	鷺沼	各務原市鷺沼東町6丁目140	(058) 384-1285
岩地	岐阜市岩地1丁目9-16	(058) 247-5316	川島	各務原市川島松原町462-1	(0586) 89-4616
日野	岐阜市日野東8丁目14-9	(058) 246-0016			
芥見	岐阜市芥見南山2丁目1-3	(058) 241-1600			
真砂町	岐阜市真砂町10丁目12	(058) 252-1561			
本荘	岐阜市鹿島町6丁目10	(058) 251-1616			
鏡島	岐阜市鏡島精華3丁目5-10	(058) 253-7116			
県庁	岐阜市藪田南2丁目1-1	(058) 272-0261			
県民ふれあい 会館出張所	岐阜市藪田南5丁目14-53	(058) 275-5316			
六条	岐阜市六条南2丁目17-10	(058) 273-1716			
鶯	岐阜市中鶯6丁目33-1	(058) 276-2116			
市橋	岐阜市市橋3丁目12-14	(058) 273-3516			
加納	岐阜市加納栄町通3丁目23	(058) 272-2181			
清本町出張所	岐阜市加納栄町通3丁目23 (加納支店内)	(058) 276-0216			

■ 西濃地域

大	垣	大垣市高屋町1丁目26	(0584) 78-2161
ソフトピア	出張所	大垣市高屋町1丁目26 (大垣支店内)	(0584) 75-6416
赤	坂	大垣市赤坂町248	(0584) 71-0816
大	垣	北 大垣市領家町2丁目12	(0584) 73-0016
大	垣	東 大垣市安井町4丁目8-1	(0584) 75-0016
大	垣	南 大垣市島里1丁目32-2	(0584) 89-5616
大	垣	西 大垣市静里町847	(0584) 92-1216
神	戸	安八郡神戸町川西50-1	(0584) 27-1916
安	八	安八郡安八町東結1087-1	(0584) 62-3616
高	須	海津市海津町馬目360-1	(0584) 53-2916
垂	井	不破郡垂井町表佐149-1	(0584) 22-1116
関	ヶ	原 不破郡関ヶ原町関ヶ原2083-2	(0584) 43-1116
養	老	養老郡養老町押越414-1	(0584) 34-1016
池	田	揖斐郡池田町池野388-1	(0585) 45-8016
揖	斐	川 揖斐郡揖斐川町三輪667	(0585) 22-1216
大	野	揖斐郡大野町黒野650-2	(0585) 32-1516

■ 中濃地域

	関	関市東貸上51-1	(0575) 22-2016
東	関出張所	関市弥生町2丁目2-26	(0575) 23-7816
西	関	関市緑ヶ丘2丁目5-35	(0575) 24-1600
美	濃	美濃市1911-2	(0575) 33-1816
八	幡	郡上市八幡町島谷今町1128-1	(0575) 65-2131
白	鳥	郡上市白鳥町白鳥28-47	(0575) 82-2516
美	濃加	茂 美濃加茂市太田町後田1751-4	(0574) 26-0161
古	井	美濃加茂市森山町4丁目4-5	(0574) 25-4116
可	児	可児市広見644-8	(0574) 62-1016
下	恵土出張所	可児市下恵土6082-1	(0574) 63-2816
西	可	児 可児市帷子新町2丁目96	(0574) 65-6016
今	渡	可児市今渡大門先1869-1	(0574) 63-1116
御	嵩	可児郡御嵩町御嵩1424-7	(0574) 67-1161
八	百	津 加茂郡八百津町八百津3890-1	(0574) 43-1161

■ 東濃地域

多	治	見 多治見市栄町1丁目24	(0572) 22-1301
西	多治	見 多治見市若松町2丁目32-1	(0572) 24-1516
土		岐 土岐市土岐津町土岐口2176-1	(0572) 55-2161
妻	木下	石 土岐市下石町956-3	(0572) 57-6116
駄		知 土岐市駄知町2136-1	(0572) 59-8116
瑞		浪 瑞浪市北小田町2丁目137	(0572) 68-3106
恵		那 恵那市長島町正家1丁目2-11	(0573) 25-2161
明		知 恵那市明智町1859-1	(0573) 54-2116
岩		村 恵那市岩村町1661-3	(0573) 43-2161
中	津	川 中津川市太田町2丁目5-1	(0573) 65-3116
南	中津	川 中津川市駒場459-7	(0573) 65-6716
PLAZA	JUROKU	多治見市栄町1丁目24	(0572) 23-1316

■ 飛騨地域

高	山	高山市下三之町136	(0577) 32-1600
高	山	高山市下三之町136 (高山支店内)	(0577) 32-0025
高山駅前外貨両替ショップ		高山市花里町6丁目29 (駅前中央通り出張所)	(0577) 32-1716
西	高	山 高山市上岡本町3丁目478	(0577) 33-8116
古	川	飛騨市古川町式之町2-23	(0577) 73-2611
益	田	下呂市萩原町萩原1283-2	(0576) 52-1004
下	呂	下呂市森979-1	(0576) 25-2001

愛知県

名古屋市

名古屋営業部	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-8111
大須	名古屋市中区松原1丁目14-23	(052) 321-5486
名古屋駅前	名古屋市中村区名駅3丁目28-12	(052) 561-5431
中村	名古屋市中村区豊国通1丁目12-1	(052) 471-2116
小田井	名古屋市西区八筋町275-1	(052) 501-4716
守山	名古屋市守山区下志段味5丁目109	(052) 736-5016
大曾根	名古屋市北区大曾根3丁目5-23	(052) 911-6116
楠町	名古屋市北区西味鏡2丁目803	(052) 901-2181
今池	名古屋市千種区今池1丁目7-2	(052) 731-1546
星が丘	名古屋市千種区星が丘元町3-8	(052) 783-6616
池下	名古屋市千種区今池1丁目7-2 (今池支店内)	(052) 856-0616
桜山	名古屋市昭和区桜山町5丁目91	(052) 851-9216
名東	名古屋市名東区引山2丁目602	(052) 773-6216
本郷	名古屋市名東区本郷2丁目119-2	(052) 774-4311
熱田	名古屋市熱田区新尾頭3丁目1-1	(052) 671-4116
六番町	名古屋市熱田区四番2丁目2-22	(052) 652-6571
内田橋	名古屋市南区内田橋1丁目27-11	(052) 691-6116
中川	名古屋市中川区澄池町4-7	(052) 352-1231
港	名古屋市港区油屋町2丁目33	(052) 383-1116
緑	名古屋市緑区鴻仏目2丁目106	(052) 876-1016
天白	名古屋市天白区植田1丁目1709-2	(052) 801-3111
PLAZA JUROKU 名古屋	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-1716

尾張地域

稲沢	稲沢市桜木2丁目7-18	(0587) 21-6216
東稲沢	稲沢市奥田大沢町28-1	(0587) 32-7716
美和	あま市木田八反田32-1	(052) 442-8116
蟹江	海部郡蟹江町本町5丁目24-3	(0567) 95-5116
一宮	一宮市栄1丁目2-5	(0586) 73-5116
一宮東	一宮市両郷町5丁目20-3	(0586) 72-4116
一宮南	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586) 71-3216
木曾川	一宮市木曾川町黒田高田45	(0586) 86-2116
尾西	一宮市三条エグロ32-1	(0586) 62-3116

江南	江南市古知野町桃源67	(0587) 55-1116
扶桑	丹羽郡扶桑町柏森西屋敷155	(0587) 93-8711
犬山	犬山市松本町4丁目1	(0568) 62-8616
小牧	小牧市中央1丁目267	(0568) 72-5116
岩倉	倉倉市旭町1丁目25	(0587) 66-2016
師勝	北名古屋市熊之庄八幡49-4	(0568) 25-3116
春日井	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568) 84-4416
勝川	春日井市勝川新町2丁目142	(0568) 34-3116
瀬戸	瀬戸市銀杏木町90	(0561) 83-1016
尾張旭	尾張旭市三郷町中井田199	(0561) 52-0016
清洲	清須市新清洲1丁目4-5	(052) 409-6001
赤池	日進市赤池2丁目210	(052) 804-1116
東海	東海市富木島町伏見2丁目24-7	(052) 604-3016
リソラ大府出張所	大府市柁山町1丁目175-1	(0562) 47-3116
半田	半田市昭和町2丁目11	(0569) 31-1516

三河地域

豊田	豊田市西町3丁目16	(0565) 31-0616
山之手	豊田市山之手8丁目137	(0565) 27-6616
刈谷	刈谷市若松町6丁目35	(0566) 21-1611
岡崎	岡崎市康生通南2丁目12	(0564) 22-1671
岡崎羽根	岡崎市羽根町字池下63-1	(0564) 55-2316
碧南	碧南市松本町5	(0566) 41-6616
豊橋	豊橋市駅前大通2丁目82	(0532) 55-2216

三重県

桑名	桑名市末広町32	(0594) 22-5215
----	----------	----------------

その他の地域

■ 大阪府

大 阪 大阪市中央区本町2丁目3-8 (06) 6264-1600

■ 仮想店舗

振込集中支店 岐阜市矢島町1丁目15-1 (058) 266-2605
電算センター事務部内

エイトイエム 岐阜市矢島町1丁目15-1 (058) 266-7211
統合支店 電算センター事務部内

キューローン 岐阜市長住町3丁目5 (058) 264-2016
支店 共栄ビル内

■ 東京都

東 京 東京都中央区日本橋本町4丁目1-10 (03) 3242-1661

■ 海外

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市浦東新区 (86) 21-6841-1600
陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈18階

シンガポール 駐在員事務所 #38-06 (65) 6222-6616
Singapore Land Tower, 50 Raffles Place,
Singapore

バンコク 駐在員事務所 Unit 6 25th Floor (66) 2655-8016
CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless
Road, Lumpini, Phatumwan, Bangkok, Thailand

ハノイ 駐在員事務所 Unit 1206, Pacific Place (84) 24-3927-1616
83B Ly Thuong Kiet Street,
Hoan Kiem District, Hanoi City, Vietnam

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

十六銀行の地域密着型金融推進に関する基本方針

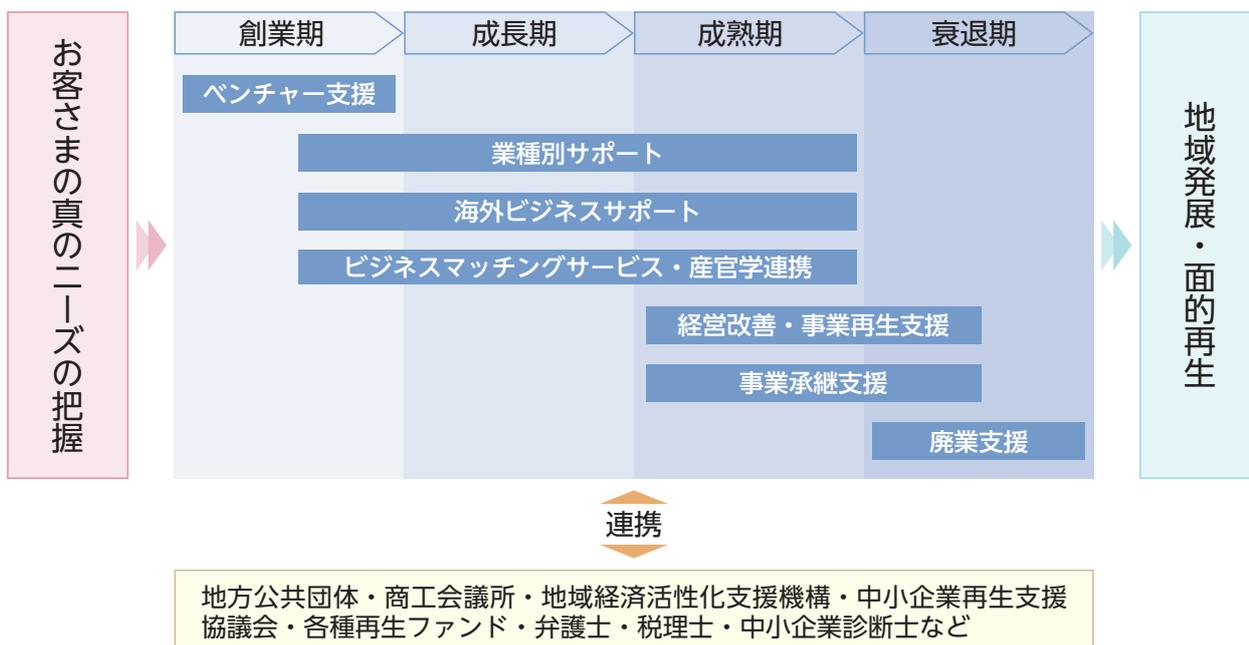
基本的な取組方針

地域金融機関の最大の競争力は、質の高いリレーションシップを通じて地域のお客さまの真のニーズを把握し、そのニーズを満たす最も適切な金融サービスを提供していくことにあります。地域密着型金融の強化は、まさしく地域金融機関としての競争力の強化であり、地元中小企業の支援・育成、地域経済への貢献等は、十六銀行の経営基盤強化そのものであります。

地域金融機関である十六銀行が、地域経済の発展と自らの収益向上をはかるために注力すべき手段としては、引続きリレーションシップ機能を強化していくことが極めて重要であることから、今後においても、地域密着型金融の取組みを経営の柱として位置づけ、地域に根ざした経営を実践してまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した、持続可能な地域経済への貢献

中小企業の経営支援にかかる態勢



経営者保証に関する取組方針

十六銀行は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨・内容を踏まえ、ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備して、金融仲介機能の発揮および金融円滑化の促進に向け、真摯に取り組んでまいります。

基本方針

ご融資に際しては、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨・内容を踏まえ、経営状況や成長可能性などを適切に評価し、必要と判断した場合は、経営者保証の受入れを検討します。

中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

● ライフサイクルに応じた取引先の支援

(1) 【創業期】 創業・ベンチャー支援に関する取組み

「NOBUNAGA21」によるベンチャー支援

2024年7月12日、「NOBUNAGA21」は、STATION AI株式会社とともに、「Encounter Day」を開催いたしました。

今回は、スタートアップ企業6社によるピッチに加えて、「ピックルボール」をコミュニケーションツールとしたビジネス交流会を初めて開催いたしました。

当社グループでは、従来の形式に捉われず、多様な交流の場を設けていくことで、イノベーションの創出を目指してまいります。

「NOBUNAGA21」とは・・・

2000年に発足した全国初の民間主導によるネットワーク型ベンチャー支援組織
運営メンバーは下記の3社で構成



十六銀行

NOMURA

Deloitte
フレイトローマツ

NOBUNAGAキャピタルビレッジによるスタートアップ・ベンチャー投資

2024年6月21日、NOBUNAGAキャピタルビレッジの出資先である「株式会社MFS」が東京証券取引所グロース市場へ上場を果たされました。これは、当社設立以降、初となる出資先の新規上場（IPO）であります。

「株式会社MFS」は、日本初のオンライン型の住宅ローンサービス「モゲチェック」をはじめとした、住宅ローンユーザーと金融機関を効率的に結びつける新しいフィナンシャルサービスを提供しております。

今後も、成長が期待できるスタートアップへの投資を通じて、十六フィナンシャルグループとの共創によるシナジーを発現させ、地域社会の持続的な発展や、地域経済の活性化に貢献してまいります。



◆ 十六銀行が関与した創業支援件数

	創業支援件数
2024年3月期	903件

(2) 【成長期】 人材紹介に関する取組み

十六総合研究所によるIT人材紹介サービスの新たな展開

近年、DXへの機運が高まるなか、社会全体としてIT人材への需要が急速に高まっており、IT人材不足は深刻化することが予想されております。

こうしたなか、当社グループでは、2024年6月28日、グループのシンクタンクである十六総合研究所が、ネパールのIT人材に特化した人材紹介サービスを提供する南海電気鉄道株式会社と、業務提携を締結いたしました。

ネパールは、インドや中国、ベトナム等に続くIT人材の輩出新興国として、近年注目を集めております。本提携により、IT人材を必要としている地域のお客さまに、ネパールの優秀なIT人材のマッチングなどの支援を展開してまいります。

当社グループでは、地域のお客さまの人材不足を解消し、経営力を向上させることで、地域経済の活性化に貢献してまいります。



◆ 地元・地元外別の販路開拓支援を行った先数

	地元	地元外
2024年3月期	313先	290先

◆ ビジネスマッチング

	商談件数
2024年3月期	1,180件

◆ サプライヤー探索サービスによる取引先の本業支援件数

	開催回数・延べ商談数
サプライヤー探索サービスの商談会開催回数	14回
サプライヤー探索サービスの延べ商談数	162件

◆ 人材紹介人数

	人材紹介人数
2024年3月期	110名

(3) 【成熟期・衰退期】事業承継・M&Aに関する取組み

NOBUNAGAサクセッションによる経営承継支援の積極的なサポート

当社のグループ会社であるNOBUNAGAサクセッションでは、後継者不足に直面する地元企業の経営承継を積極的にサポートするため、2023年9月に岐阜市信用保証協会、2023年12月に名古屋市信用保証協会、2024年2月に岐阜県山県市・山県市商工会と事業承継支援に係る業務提携を締結いたしました。



本件により、提携先が企業の売却ニーズをヒアリングした場合、NOBUNAGAサクセッションへ情報提供することで、買収を希望する企業とのマッチングが可能となります。

また、2024年5月21日・22日、十六フィナンシャルグループと株式会社日本M&Aセンターホールディングスとの共催により、大垣市・岐阜市・土岐市の3か所で「経営承継セミナー」を開催いたしました。当日は、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの代表取締役社長である三宅卓氏を講師としてお招きするなか、3か所で計70社を超えるお客さまに参加をいただきました。

地域企業の後継者不足が深刻化するなか、当社グループでは、経営者が抱える経営承継の悩みに寄り添い、熱意と使命感をもって業務に取り組むことで、最善の解決策を提供してまいります。

◆ 事業承継支援先数

	事業承継支援先数
2024年3月期	359先

◆ M&A支援先数

	M&A支援先数
2024年3月期	409先

● 事業価値の見極めと適切な融資対応

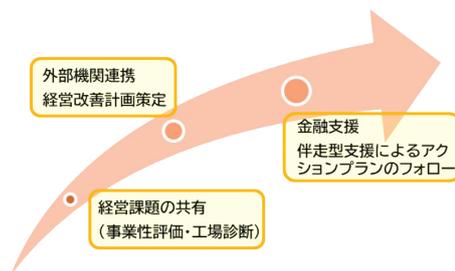
【事業性評価ならびに経営改善支援に関する取組み】

事業性評価を活用した外部機関との連携による伴走型支援の事例

コロナ禍におけるグループ会社の整理、および新規ビジネスの不採算化により業績が急速に悪化した取引先に対し、メイン行として事業性評価や工場診断を実施したうえで金融機関協調体制の構築と事業再生支援に取り組みました。

事業性評価の実施により経営課題を共有したうえで中小企業活性化協議会および外部コンサルタントと連携し、ビジネスモデルの再構築を含む抜本的なアクションプランを示した経営改善計画を策定いたしました。その結果、取引金融機関の足並みを揃えた金融支援を実現することができました。

今後もアクションプランに沿った収益性改善と地域の雇用維持に向けた取組みに対し、伴走型の支援を継続してまいります。



● 地域の情報収集を活用したまちづくり

【出資や課題解決に向けた取組みにより地域の活性化（まちづくり・にぎわいの創出）に貢献】

産学連携による地域の課題解決実現に向けた活動の展開

2024年5月21日、十六銀行は、株式会社下平と朝日大学との産学連携において、学生と協働した新商品「お悩み解消服」の発表会を開催いたしました。

十六銀行の取引先企業である株式会社下平より、消費者が求めるデザインや機能性を有する新しい衣服を企画するにあたり、新たな視点を得たいとの相談を受け、2017年6月より産学連携に関する協定を締結している朝日大学を紹介したところ、本商品の発表にまで至ることができました。

また、同日より、カンダまちおこしが手掛けるローカルクラウドファンディング「OCOS (オコス)」にてプロジェクトを開始いたしました。

引き続き、当社グループは、総合金融グループ機能を最大限に発揮するなか、地域企業や各大学、関係機関との連携を通じて、地域の課題解決の実現に向け、産学連携の取組みを積極的に展開してまいります。



● 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

項目	件数
新規融資件数	17,807件
内、経営者保証に依存しない融資件数(割合)	9,393件(52.74%)
保証契約を解除した件数	2,382件

連結情報

資本金・発行済株式総数

	2022年度末	2023年度末
資本金(百万円)	36,000	36,000
発行済株式総数(千株)	37,924	37,924

大株主(上位10名)

(2023年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,330千株	9.12%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,846	5.05
十六フィナンシャルグループ従業員持株会	1,046	2.86
フジパングroup本社株式会社	959	2.62
明治安田生命保険相互会社	740	2.02
損害保険ジャパン株式会社	623	1.70
セイノーホールディングス株式会社	559	1.53
株式会社名古屋銀行	481	1.31
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	478	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	448	1.22
計	10,514	28.81

事業の概況<連結情報>

経営環境

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が法令上、5類感染症に移行して人流が回復したことなどから、社会経済活動の正常化が一層進みました。これにより、旅行や飲食などのサービス消費が回復し、インバウンド需要も増加したほか、半導体などの部材不足の影響が緩和されたことにより、関連産業の裾野が広い自動車の生産が増加するなど、企業業績は堅調に推移しました。一方、海外ではロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクが収まらず、米欧を中心とする世界的なインフレや円安の長期化などから、原材料価格や人件費の上昇など、企業活動における各種コストが高止まりしました。また、採用難による人手不足の深刻化や物価上昇による消費マインドの下押し懸念など、先行きが不透明な状況が続くなか、本年3月に日本銀行がマイナス金利政策の解除を決め、金融政策の正常化に踏み出すなど、金融環境も大きな転換点を迎えました。

連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、資金運用収益および株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比150億97百万円増加の952億73百万円となりました。経常費用は、資金調達費用およびその他業務費用が増加したことなどから、前連結会計年度比148億45百万円増加の687億44百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比2億53百万円増加の265億29百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比4億円増加の273億48百万円、経常費用は前連結会計年度比3億67百万円増加の268億88百万円となり、経常利益は前連結会計年度比33百万円増加の4億60百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比9億34百万円増加の153億6百万円、経常費用は前連結会計年度比10億68百万円増加の90億19百万円となり、経常利益は前連結会計年度比1億33百万円減少の62億87百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比161億50百万円増加の1,288億35百万円、経常費用は前連結会計年度比155億5百万円増加の1,009億27百万円となり、経常利益は前連結会計年度比6億46百万円増加の279億8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比6億88百万円増加の193億18百万円となりました。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	—	—	117,350	112,685	128,835
連結経常利益	—	—	26,798	27,262	27,908
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	17,191	18,630	19,318
連結包括利益	—	—	6,505	△4,221	64,614
連結純資産	—	—	402,604	392,561	450,790
連結総資産	—	—	8,375,332	7,190,557	7,535,038
連結自己資本比率	—	—	10.52%	10.54%	10.81%

(注) 1. 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 2021年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社十六銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度には、株式会社十六銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

連結情報

連結財務諸表

当社は金融商品取引法第193条の2第1項及び会社法第444条第4項の規定に基づき、有価証券報告書に記載された連結財務諸表及び連結計算書類について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表及び連結計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	751,946	973,943
コールローン及び買入手形	35,000	—
商品有価証券	84	8
金銭の信託	11,311	13,224
有価証券貸出金	1,464,506	1,473,329
貸出金	4,695,447	4,838,414
外国為替	7,027	6,225
リース債権及びリース投資資産	53,512	55,455
その他資産	103,728	95,486
有形固定資産	57,369	57,558
建物	9,948	9,655
土地	43,398	43,398
建設仮勘定	—	29
その他の有形固定資産	4,022	4,475
無形固定資産	7,292	7,414
ソフトウェア	2,949	3,483
のれん	3,193	2,741
その他の無形固定資産	1,149	1,189
退職給付に係る資産	13,195	23,821
繰延税金資産	213	317
支払承諾見返	14,110	13,055
貸倒引当金	△24,189	△23,217
資産の部合計	7,190,557	7,535,038

(単位：百万円)

科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
【負債の部】		
預金	6,266,980	6,388,734
譲渡性預金	13,000	13,000
売現先勘定	97,834	96,567
債券貸借取引受入担保金	—	122,475
借入金	329,500	346,326
外国為替	1,725	1,109
信託勘定借	38	169
その他負債	53,291	60,949
賞与引当金	1,232	1,283
退職給付に係る負債	5,932	5,571
睡眠預金払戻損失引当金	362	271
偶発損失引当金	693	667
特別法上の引当金	11	17
繰延税金負債	6,879	27,647
再評価に係る繰延税金負債	6,401	6,401
支払承諾	14,110	13,055
負債の部合計	6,797,995	7,084,248
【純資産の部】		
資本	36,000	36,000
資本剰余金	61,818	60,960
利益剰余金	251,973	266,176
自己株式	△3,068	△3,560
株主資本合計	346,723	359,576
その他有価証券評価差額金	28,882	65,214
繰延ヘッジ損益	117	2,275
土地再評価差額金	12,453	12,453
退職給付に係る調整累計額	547	7,151
その他の包括利益累計額合計	42,000	87,093
非支配株主持分	3,837	4,119
純資産の部合計	392,561	450,790
負債及び純資産の部合計	7,190,557	7,535,038

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	112,685	128,835
資金運用収益	53,896	59,510
貸出金利息	38,145	38,507
有価証券利息配当金	13,947	18,929
コールローン利息及び預入形利息	3	6
預け金利息	1,526	773
その他の受入利息	273	1,293
信託報酬	0	3
役員取引等収益	24,321	24,727
その他業務収益	29,851	30,303
その他経常収益	4,614	14,291
償却債権取立益	6	11
その他の経常収益	4,608	14,279
経常費用	85,422	100,927
資金調達費用	2,768	6,616
預金利息	162	149
譲渡性預金利息	2	2
コールマネー利息及び売現形利息	66	44
売現先利息	2,307	6,042
債券貸借取引支払利息	6	11
借入金利息	210	354
その他の支払利息	12	11
役員取引等費用	5,573	6,135
その他業務費用	32,895	42,696
営業経費	42,239	44,072
その他経常費用	1,945	1,406
貸倒引当金繰入額	1,482	707
その他の経常費用	462	698
経常利益	27,262	27,908
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	266	106
固定資産処分損	113	88
減損損失	150	11
金融商品取引責任準備金繰入額	2	5
税金等調整前当期純利益	26,996	27,801
法人税、住民税及び事業税	7,058	6,870
法人税等調整額	1,177	1,411
法人税等合計	8,236	8,281
当期純利益	18,760	19,519
非支配株主に帰属する当期純利益	129	201
親会社株主に帰属する当期純利益	18,630	19,318

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純利益	18,760	19,519
その他の包括利益	△22,982	45,094
その他有価証券評価差額金	△20,305	36,332
繰延ヘッジ損益	117	2,157
退職給付に係る調整額	△2,793	6,604
包括利益	△4,221	64,614
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,352	64,411
非支配株主に係る包括利益	130	202

連結株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	61,807	238,135	△2,221	333,721
当期変動額					
剰余金の配当			△4,806		△4,806
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,630		18,630
自己株式の取得				△1,114	△1,114
自己株式の処分		10		267	278
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	13,838	△847	13,002
当期末残高	36,000	61,818	251,973	△3,068	346,723

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	49,188	-	12,468	3,341	64,998	179	3,705	402,604
当期変動額								
剰余金の配当								△4,806
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,630
自己株式の取得								△1,114
自己株式の処分								278
土地再評価差額金の取崩								15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△20,306	117	△15	△2,793	△22,998	△179	131	△23,045
当期変動額合計	△20,306	117	△15	△2,793	△22,998	△179	131	△10,043
当期末残高	28,882	117	12,453	547	42,000	-	3,837	392,561

連結情報

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	61,818	251,973	△3,068	346,723
当期変動額					
剰余金の配当			△5,115		△5,115
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,318		19,318
自己株式の取得				△1,428	△1,428
自己株式の処分		△857		936	78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△857	14,202	△492	12,852
当期末残高	36,000	60,960	266,176	△3,560	359,576

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	28,882	117	12,453	547	42,000	3,837	392,561
当期変動額							
剰余金の配当							△5,115
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,318
自己株式の取得							△1,428
自己株式の処分							78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,331	2,157	—	6,604	45,093	282	45,376
当期変動額合計	36,331	2,157	—	6,604	45,093	282	58,228
当期末残高	65,214	2,275	12,453	7,151	87,093	4,119	450,790

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,996	27,801
減価償却費	3,038	3,275
減損損失	150	11
のれん償却額	452	452
貸倒引当金の増減(△)	△1,619	△971
賞与引当金の増減額(△は減少)	△136	51
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△3,026	△1,434
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△174	△129
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△139	△91
偶発損失引当金の増減(△)	△14	△26
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	2	5
資金運用収益	△53,896	△59,510
資金調達費用	2,768	6,616
有価証券関係損益(△)	4,148	948
金融派生商品未実現損益(△)	△959	△6,047
為替差損益(△は益)	△4	△8
固定資産処分損益(△は益)	112	88
商品有価証券の純増(△)減	30	75
金銭の信託の純増(△)減	299	△1,912
貸出金の純増(△)減	△173,623	△142,967
預金の純増減(△)	41,689	121,754
譲渡性預金の純増減(△)	△1,000	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)減	△1,076,296	16,825
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	439	△1,105
コールローン等の純増(△)減	△35,000	35,000
コールマネー等の純増減(△)	△35,912	△1,267
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△87,537	122,475
外国為替(資産)の純増(△)減	1,834	802
外国為替(負債)の純増減(△)	130	△615
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	1,031	△1,942
信託勘定借の純増減(△)	38	131
資金運用による収入	54,232	59,071
資金調達による支出	△2,697	△6,526
その他	△27,589	△8,130
小計	△1,362,232	162,699
法人税等の支払額	△7,914	△7,169
法人税等の還付額	940	1,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,369,207	156,768

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△313,959	△217,173
有価証券の売却による収入	236,427	205,657
有価証券の償還による収入	71,867	86,327
有形固定資産の取得による支出	△1,003	△2,082
無形固定資産の取得による支出	△1,568	△2,165
有形固定資産の売却による収入	120	133
その他の支出	△69	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,184	70,657
財務活動による キャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,114	△1,428
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,806	△5,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,921	△6,543
現金及び現金同等物に 係る換算差額	4	8
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	△1,383,308	220,890
現金及び現金同等物の 期首残高	2,130,686	747,378
現金及び現金同等物の 期末残高	747,378	968,268

資料(十六フィナンシャルグループ)

連結情報

注記事項 (2023年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
(連結の範囲の変更)
NOBUNAGAサクセッション株式会社を新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 9社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 1社

関連会社としなかった理由

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式を所有しているものであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権(以下「キャッシュ・フロー見積法適用債権」という。)については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合

要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象（有価証券）とヘッジ手段（金利スワップ）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 23,217百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- (2) 主要な仮定
① 債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。
特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策に基づき判断しております。
- ② キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他の要注意先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理先等債権については総体として過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。
- (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）
 - ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号2022年10月28日）
 - ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）
- (1) 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。
- (2) 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用により、2024年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が674百万円増加する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額
出資金 1,228百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
30,968百万円
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 14,198百万円 |
| 危険債権額 | 49,379百万円 |
| 要管理債権額 | 2,002百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,002百万円 |
| 小計額 | 65,580百万円 |
| 正常債権額 | 4,931,374百万円 |
| 合計額 | 4,996,954百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

連結情報

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	13,403百万円
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	313,643百万円
貸出金	1,035,357百万円
その他資産	153百万円
計	1,349,154百万円

担保資産に対応する債務	
預金	83,691百万円
売現先勘定	96,567百万円
債券貸借取引受入担保金	122,475百万円
借入金	327,499百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	4,171百万円
金融商品等差入担保金	973百万円
保証金	1,846百万円
中央清算機関差入証拠金	35,317百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,161,754百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,137,584百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る 融資未実行残高	480,194百万円
------------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

11,507百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	62,951百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	982百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	54,955百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	169百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	13,599百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	17,706百万円
事務委託費	4,660百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	50,367百万円
組替調整額	1,476百万円
税効果調整前	51,843百万円
税効果額	△15,511百万円
その他有価証券評価差額金	36,332百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	4,512百万円
組替調整額	△1,433百万円
税効果調整前	3,079百万円
税効果額	△921百万円
繰延ヘッジ損益	2,157百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	9,815百万円
組替調整額	△391百万円
税効果調整前	9,423百万円
税効果額	△2,819百万円
退職給付に係る調整額	6,604百万円
その他の包括利益合計	45,094百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	
自己株式					
普通株式	1,343	461	375	1,429 (注) 1、2	
合計	1,343	461	375	1,429	

(注) 1. 自己株式の株式数の増加461千株は、自己株式取得のための市場買付による460千株、及び単元未満株式の買取りによる1千株であります。

2. 自己株式の株式数の減少375千株は、公益財団法人十六地域振興財団の社会貢献活動賛助を目的として第三者割当により処分したことによる350千株、譲渡制限付株式の割当による25千株、及び単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,560	70.00	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	2,554	70.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	3,284	利益剰余金	90.00	2024年3月31日	2024年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	973,943百万円
日銀預け金以外の預け金	△5,674百万円
現金及び現金同等物	968,268百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	49,903
見積残存価額部分	1,158
受取利息相当額	△4,197
合計	46,863

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,960	14,473
1年超2年以内	1,768	11,434
2年超3年以内	1,504	8,869
3年超4年以内	1,297	6,377
4年超5年以内	1,026	4,090
5年超	1,746	4,657

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	257
1年超	1,044
合計	1,302

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	366
1年超	434
合計	800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

中核となる銀行業務においては、預金の受け入れによる調達に加え、借入金等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券投資運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人及び地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク (信用リスク) 及び金利の変動により損失を被るリスク (金利リスク) を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的 (純投資目的及び政策投資目的) で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金及び借入金等は、金利リスク及び流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引 (NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当社グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有しております。当社グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号。以下「実務指針」という。)等に基づいてヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：有価証券
- ・ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジの有効性については、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスクの管理

当社グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総合的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコン

連結情報

ロールしております。統合的リスクの状況はグループリスク統括部が管理し、グループリスク・コンプライアンス会議及びグループリスク・コンプライアンス委員会に原則として四半期毎、取締役会に原則として半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定め、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて対応策をグループ会社と協議しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替及び株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債の価値が変動し損失を被るリスク並びに資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

統合的リスク管理のもと、銀行業を営む連結子会社は、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定し、担当部署が、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

当社グループにおいて、市場リスク（金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの円建債券（私募債を含む）・借入金・社債のVaR（以下「預貸金等VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの預貸金等VaRは、全体で35,879百万円であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR（以下「政策投資株式VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの政策投資株式VaRは、全体で48,629百万円であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR（以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で32,158百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクのことです。資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必

要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券（その他有価証券）	406,046	986,638	168	1,392,852
株式	171,144	8,875	-	180,019
国債	172,543	-	-	172,543
地方債	-	520,160	-	520,160
社債	-	252,896	168	253,064
その他（*1）	62,358	204,705	-	267,064
うち外国債券	51,489	97,727	-	149,216
資産計	406,046	986,638	168	1,392,852
デリバティブ取引（*2）（*3）	-	2,018	(36)	1,981
金利関連	-	3,544	-	3,544
通貨関連	-	(1,526)	-	(1,526)
クレジット・デリバティブ	-	-	(36)	(36)

（*1）時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は6,002百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
8,587	523	△487	△2,620	-	-	6,002	-

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は3,246百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券 (満期保有目的の債券)	-	-	54,763	54,763	54,761	2
社債	-	-	-	-	4,838,414	-
貸出金	-	-	-	-	△21,667	-
貸倒引当金(※1)	-	-	4,779,293	4,779,293	4,816,747	△37,454
資産計	-	-	4,834,056	4,834,056	4,871,509	△37,452
預金	-	6,388,737	-	6,388,737	6,388,734	2
借入金	-	346,267	-	346,267	346,326	△59
負債計	-	6,735,004	-	6,735,004	6,735,061	△56

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が発売できない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他有価証券)				
社債	割引現在価値法(※1)	倒産確率 倒産時の損失率	22.3% 20.0%-100.0%	22.3% 49.5%

(※1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

連結情報

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
有価証券 (その他有価証券)	189	△18	4	△92	84	-	168	-
社債	189	△18	4	△92	84	-	168	-
デリバティブ取引	△27	△8	-	-	-	-	△36	△36
クレジット・デリバティブ (*4)	△27	△8	-	-	-	-	△36	△36

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券（その他有価証券）」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (*1) (*2)	5,988
組合出資金 (*3)	13,724

(*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	75,887	174,588	231,608	347,023	177,707	284,138
満期保有目的の債券	14,066	22,707	13,489	3,935	341	221
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	14,066	22,707	13,489	3,935	341	221
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	61,821	151,881	218,118	343,088	177,366	283,916
債券	43,381	108,639	183,370	332,708	151,202	147,449
国債	-	-	-	130,000	5,000	45,500
地方債	25,559	65,139	123,009	181,308	134,202	-
社債	17,822	43,500	60,361	21,400	12,000	101,949
その他	18,440	43,241	34,748	10,380	26,163	136,467
貸出金 (*1)	812,258	649,643	578,903	444,780	534,508	1,744,623
合計	888,146	824,232	810,512	791,804	712,216	2,028,762

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない60,976百万円、期限の定めのないもの12,718百万円は含めておりません。

(注5) 預金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	6,053,073	288,856	46,802	2	-	-
借入金	122,046	43,062	181,217	-	-	-
合計	6,175,120	331,918	228,019	2	-	-

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2023年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2023年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	31,923	32,173	249
	その他	-	-	-
	小計	31,923	32,173	249
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	22,838	22,590	△247
	その他	-	-	-
	小計	22,838	22,590	△247
合計		54,761	54,763	2

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	2023年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	176,378	42,465	133,913
	債券	29,347	29,075	271
	国債	—	—	—
	地方債	15,632	15,552	79
	社債	13,714	13,522	191
	その他	38,730	37,695	1,034
	うち外国債券	19,242	19,111	130
	小計	244,456	109,236	135,219
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	3,640	4,008	△367
	債券	916,421	941,398	△24,976
	国債	172,543	181,519	△8,975
	地方債	504,528	514,350	△9,821
	社債	239,349	245,529	△6,179
	その他	234,335	251,675	△17,339
	うち外国債券	129,973	135,826	△5,852
	小計	1,154,398	1,197,082	△42,683
合計		1,398,855	1,306,319	92,535

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2023年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	36,665	12,590	123
債券	28,281	161	—
国債	—	—	—
地方債	28,281	161	—
社債	—	—	—
その他	98,386	1,998	14,851
うち外国債券	67,044	444	11,424
合計	163,333	14,750	14,974

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券84百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、62百万円（うち社債18百万円、その他44百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年度末	
	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2023年度末				
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	7,224	7,200	24	24	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度末
評価差額	92,904
その他有価証券	92,880
その他の金銭の信託	24
(△) 繰延税金負債	27,688
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	65,216
(△) 非支配株主持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	65,214

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額344百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

連結情報

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,951	9,951	△78	△78
	受取変動・支払固定	9,951	9,951	376	376
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
その他					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計			298	298	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	252,739	186,323	△554	576
	為替予約				
	売建	63,769	736	△1,347	△1,347
	買建	13,808	528	373	373
	通貨オプション				
	売建	51,719	39,486	△2,410	1,551
	買建	56,463	43,822	2,412	△1,062
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計			△1,526	91	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,319	2,319	△36	△36
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計			△36	△36	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ				
	売建	260	-	△2	-
	買建	260	-	2	-
合計				-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2023年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	45,423	45,423	3,246
	受取変動・支払固定				
合計					3,246

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

銀行業を営む連結子会社は、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

上記を除く一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2023年度
退職給付債務の期首残高	40,573
勤務費用	1,343
利息費用	137
数理計算上の差異の発生額	394
退職給付の支払額	△2,277
退職給付債務の期末残高	40,170

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2023年度
年金資産の期首残高	47,835
期待運用収益	1,435
数理計算上の差異の発生額	10,210
事業主からの拠出額	637
退職給付の支払額	△1,697
年金資産の期末残高	58,421

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	2023年度末
積立型制度の退職給付債務	34,599
年金資産	△58,421
	△23,821
非積立型制度の退職給付債務	5,571
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,250

退職給付に係る負債	5,571
退職給付に係る資産	△23,821
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,250

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	2023年度
勤務費用	1,343
利息費用	137
期待運用収益	△1,435
数理計算上の差異の費用処理額	△24
過去勤務費用の費用処理額	△367
確定給付制度に係る退職給付費用	△346

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2023年度
過去勤務費用	△367
数理計算上の差異	9,791
合計	9,423

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2023年度末
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△10,204
合計	△10,204

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	2023年度末
債券	23%
株式	50%
生命保険一般勘定	15%
その他	12%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度27%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	2023年度
割引率	
一時金	0.084%
年金	0.382%
長期期待運用収益率	3.000%

3. 確定拠出制度

当社及び銀行業を営む連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度412百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券	6,520百万円
貸倒引当金	5,498百万円
退職給付に係る負債	1,671百万円
減価償却費	1,122百万円
その他	2,431百万円
繰延税金資産小計	17,244百万円
評価性引当額	△8,394百万円
繰延税金資産合計	8,850百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,688百万円
退職給付に係る資産	△5,211百万円
繰延ヘッジ損益	△971百万円
退職給付信託設定益	△954百万円
その他	△1,353百万円
繰延税金負債合計	△36,179百万円
繰延税金負債の純額	△27,329百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

連結情報

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	59,413	159	59,573	5,464	65,037
信託報酬	3	—	3	—	3
役務取引等収益	20,398	—	20,398	7,053	27,452
うち預金・貸出業務	3,711	—	3,711	—	3,711
うち為替業務	3,696	—	3,696	—	3,696
うち証券関連業務	3,094	—	3,094	1,594	4,689
うち保証業務	1,934	—	1,934	158	2,092
うちクレジットカード業務	—	—	—	2,717	2,717
その他業務収益	1,155	27,176	28,331	2,715	31,046
その他経常収益	14,302	12	14,315	72	14,387
経常収益	95,273	27,348	122,622	15,306	137,928

- (注) 1. 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。
 3. 上表の「合計」額と連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	2023年度
1株当たり純資産額	12,239円20銭
1株当たり当期純利益	530円55銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2023年度末
純資産の部の合計額	450,790百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,119百万円
うち非支配株主持分	4,119百万円
普通株式に係る期末の純資産額	446,670百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	36,495千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2023年度
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	19,318百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	19,318百万円
普通株式の期中平均株式数	36,411千株

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、株式会社十六銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補完しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2022年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	79,320	26,664	105,985	6,700	112,685	—	112,685
セグメント間の内部経常収益	855	284	1,140	7,672	8,812	△8,812	—
計	80,176	26,948	107,125	14,372	121,497	△8,812	112,685
セグメント利益	26,276	427	26,703	6,420	33,124	△5,862	27,262
セグメント資産	7,122,696	82,384	7,205,080	331,836	7,536,917	△346,360	7,190,557
その他の項目							
減価償却費	2,257	512	2,769	155	2,925	113	3,038
のれんの償却額	244	—	244	207	452	—	452
資金運用収益	53,786	138	53,924	5,987	59,912	△6,015	53,896
資金調達費用	2,703	183	2,886	24	2,911	△142	2,768
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	1,300	35	1,336	146	1,482	—	1,482
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,104	247	2,351	195	2,547	38	2,585

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 2022年4月1日付で新規設立したカンダまちおこし株式会社は、「その他」に含めております。

連結情報

2023年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	94,339	27,073	121,412	7,423	128,835	—	128,835
セグメント間の内部経常収益	934	275	1,210	7,882	9,092	△9,092	—
計	95,273	27,348	122,622	15,306	137,928	△9,092	128,835
セグメント利益	26,529	460	26,989	6,287	33,276	△5,368	27,908
セグメント資産	7,463,166	88,019	7,551,186	339,153	7,890,340	△355,301	7,535,038
その他の項目							
減価償却費	2,548	473	3,021	148	3,170	105	3,275
のれんの償却額	244	—	244	207	452	—	452
資金運用収益	59,413	159	59,573	5,464	65,037	△5,527	59,510
資金調達費用	6,560	185	6,746	47	6,793	△177	6,616
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	481	57	539	168	707	—	707
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,777	202	3,980	144	4,125	130	4,255

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。
 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 5. 2023年7月3日付で新規設立したNOBUNAGAサクセッション株式会社は、「その他」に含めております。

連結リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,194	14,198
危険債権	52,315	49,379
要管理債権	2,121	2,002
三月以上延滞債権	113	—
貸出条件緩和債権	2,008	2,002
合計	67,632	65,580
正常債権	4,786,598	4,931,374
総与信残高	4,854,230	4,996,954

自己資本の充実の状況等について

2014年金融庁告示第7号「銀行法施行規則第34条の26第1項第4号ハの規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示
 本項において「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第20号「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項（銀行持株会社）

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	344,163	356,292
うち、資本金及び資本剰余金の額	97,818	96,960
うち、利益剰余金の額	251,973	266,176
うち、自己株式の額 (△)	3,068	3,560
うち、社外流出予定額 (△)	2,560	3,284
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	547	7,151
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	547	7,151
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	83	109
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,708	6,584
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,708	6,584
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	848	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,771	1,496
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	355,121	371,633
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,065	6,016
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	3,193	2,741
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,872	3,275
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	5	27
適格引当金不足額	—	—

資料（十六フィナンシャルグループ）

自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	9,247	16,694
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,318	22,738
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	339,802	348,894
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,086,139	3,089,828
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,854	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	18,854	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	135,050	136,248
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,221,190	3,226,077
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.54%	10.81%

【銀行持株会社】定性的な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因相違点はありません。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当社グループに属する連結子会社は11社であります。

名称	主要な業務の内容
株式会社十六銀行	銀行業務
株式会社十六総合研究所	調査・研究業務、経営相談業務
十六TT証券株式会社	金融商品取引業務
株式会社十六カード	クレジットカード業務
十六リース株式会社	リース業務
十六電算デジタルサービス株式会社	決済・デジタルソリューション業務
NOBUNAGAサクセッション株式会社	経営承継・M&Aアドバイザー業務
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社	投資事業有限責任組合の運営・管理業務
カンダまちおこし株式会社	地域活性化に関するコンサルティング業務
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務

(3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月末		
発行者	株式会社十六フィナンシャルグループ	十六TT証券株式会社 十六電算デジタルサービス株式会社 カンダまちおこし株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	普通株式（注）
連結コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	94,749百万円	1,854百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無
配当率又は利率	—	—
配当等停止条項	無	無

自己資本の充実の状況等について

2023年3月末		
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無	無
元本の削減に係る特約	無	無

(注) コア資本に係る調整後非支配株主持分の額および経過措置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

2024年3月末		
発行者	株式会社十六フィナンシャルグループ	十六TT証券株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	普通株式 (注)
連結コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	93,399百万円	1,605百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無
配当率又は利率	—	—
配当等停止条項	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無	無
元本の削減に係る特約	無	無

(注) コア資本に係る調整後非支配株主持分の額および経過措置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価は、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

「統合リスク管理」は、様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計り、「コア資本から一般貸倒引当金、留保分（自己資本比率の2%相当額）を控除したもの」を配賦可能資本として定め、配賦可能資本対比でのリスク許容度をコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとにVaR等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて所要資本を配賦したうえで、財務会計損益および管理会計損益とリスク量のバランスのコントロールを行います。

（リスク量の算出）

リスクの種類	指標	計量手法
信用リスク	VaR	モンテカルロ法
市場リスク		分散共分散法 なお、計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。
オペレーショナル・リスク	粗利益配分手法によるオペレーショナル・リスク相当額	

統合リスク管理の状況は、グループリスク・コンプライアンス会議等を通じ経営陣に報告され、リスクコントロールに必要な施策を機動的に実施する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当社グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

銀行業を営む連結子会社では、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化が

あった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループが抱える信用リスクを削減するために、与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っており、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティ

自己資本の充実の状況等について

ブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットリングを勘案しております。

<適格金融資産担保>

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

<保証及びクレジット・デリバティブ>

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関により格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

<貸出金と自行預金の相殺>

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

<ネットリング>

ネットリングについては、派生商品取引のうち法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引に対してネットリング効果を勘案しております。ネットリングの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットリング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットリング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社については、派生商品取引および長期決済期間取引ともに取引実績はありません。

銀行業を営む連結子会社が行う派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、取引相手に対し国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行うとともに、予め定められた規程、方針のもとに、取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行う体制を整備しております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別に管理する体制としております。

お取引先との派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、金融機関等を相手としたトレーディング目的の派生商品取引に対してはリスク許容度と損失限度額を設定することでリスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。

外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であり、金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式で算出し、取引相手方の信用力を派生商品取

引の評価額に反映させる価格調整は簡便法で行っております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりです。

① オリジネーターである証券化取引

当社グループがオリジネーターとなる証券化取引はありません。

② 投資家である証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

優先劣後構造の関係にある顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン (ABL) を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人として参加するとともに、当社グループ以外のオリジネーターによる、「オートローン債権」等を裏付けとする証券化商品を裏付け資産とした貸出があり、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付け資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券 (ABS) の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に適格格付機関による格付変更の有無や原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、適格格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーに該当する運用はなく、投資しない方針であります。

銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社については、証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

また、当社グループには再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、営業部門から独立したリスク管理部門が、取組検討の段階で対象となる証券化商品およびその裏付け資産について、資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、包括的なリスク特性、パフォーマンスに係る情報及び構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分

に検討した上で、審査部門への報告を行う体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

証券化に該当する取引の取組後は、裏付資産の状況等について定期的にモニタリングを行っております。外部格付を利用する場合には、持株自己資本比率告示第238条第2項で定める「証券化取引における格付の適格性に関する基準」に照らし、営業部門およびリスク管理部門で定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、持株自己資本比率告示の定めに従い、適格格付機関の付与する格付がある取引については「外部格付準拠方式」を使用し、その他の場合については「標準的手法準拠方式」を使用し計測した上で、持株自己資本比率告示第245条に定めるリスク・ウェイトの上限を適用しております。

(5) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当事項はありません。

(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

持株会社グループの子法人等が証券化取引を行う場合は、当社グループが採用する企業会計の基準に従った会計処理を採用しております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インバスターズ・サービス (Moody's)

(9) 定量的な情報の重要な変更

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当社グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当社グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

② 手続の概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署であるグループリスク統括部が当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

総合的な管理部署であるグループリスク統括部は、事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果や業務に潜在するリスクの管理手法であるCSA（統制自己評価）の実施結果等の報告を受け、重要性の高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小化に努めております。

オペレーショナル・リスク管理の状況については、取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等に定期的に報告される体制としております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」の管理方針及び手続は次のとおりです。

<事務リスク>

「事務リスク管理規程」を制定し、事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、または、事故もしくは不正等を起こすことにより当社グループが損失を被るリスク」と定義し、当社グループでの業務の多様化・複雑化に適応しつつ、ステークホルダーの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務リスク事案が発生した場合には、主管部署であるグループリスク統括部が情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署や取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、社内で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミスに係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じたスキル向上・知識の共有化・体制の改善、さらには、業務に潜在するリスクの管理（事務リスクCSA）等の実施により事務リスク軽減に努めております。

自己資本の充実の状況等について

<システムリスク>

「システムリスク管理規程」を制定し、システムリスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当社グループが損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより当社グループが損失を被るリスク」と定義し、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含め、社内規程に従って、システムリスクを適切に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署であるグループリスク統括部は、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署や取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等へ報告を行っております。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、関連部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、持株自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものとして純投資目的のものがあり、政策投資目的の株式については、資本の効率性を十分に踏まえ、当社グループの財務体力に対してリスクが過大となることがないよう縮減することを基本方針とし、取締役会において定期的に保有意義や経済合理性について検証します。

純投資目的の株式等出資については、企業の成長性やポートフォリオのセクター構成比率等を考慮して銘柄を選別しております。個別銘柄において見直し基準に抵触する状況が発生した場合はすみやかに見直しを行い健全性を確保しております。

株式等の価格変動リスク量は、原則として分散共分散法（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）によりVaRを計測しています。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、時価及びリスク量は日次で管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策を各グループ会社において討議し、グループリスク・コンプライアンス委員会等へ報告する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券のうち、時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及びリスク削減の方針

「金利リスク」とは、「金利変動に伴い損失を被るリスクであって、資産および負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」を言います。

当社グループでは、統合リスク管理のもと、市場リスクを適切にコントロールするため、年度ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しており、これらは設定後半年の時点で見直しを行っております。

これらのリスクの状況については、グループリスク統括部が把握し、グループリスク・コンプライアンス会議及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

リスク削減の方針として銀行業を営む連結子会社では、有価証券および貸出金に対して、スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としております。ヘッジ取引の実施にあたっては、統合リスク管理委員会等において適切と考えられる手法を討議することとしており、さらに包括ヘッジの実施にあたっては、ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ効果、ヘッジ手法とその有効性の評価方法、ヘッジ方針等について統合リスク管理委員会等で討議することとしております。

② 手続の概要

当社グループが保有する資産、負債、オフバランス取引のうち、金利に感応するものを対象として金利リスクを計測しております。なお、銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社各社の金利リスクの影響は軽微であると判断しており、計測の対象外としております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについて、月末日を基準日として月次で計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項

ΔEVE（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額）およびΔNII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）は、それぞれ開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

<ΔEVE計測における流動性預金の取扱い>

金利改定の平均満期	最長の金利改定満期	満期の割当方法
4.3年	10年	内部モデル

<流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提>

預金の種類および預金者属性（個人・法人）毎に過去の日次ベースの残高推移および預金金利の市場金利に対する追随率から、将来の残高推移を統計的に解析し、保守的に将来預金残高推移を推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

<固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提>

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当社の月次の実績値と開示告示Q&Aに定める閾値（固定金利貸出の期限前返済：キャップ値、定期預金の早期解約：フローアー値）との比較により、その数値を採用しております。

<複数の通貨の集計方法及びその前提>

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としております。当該通貨が全体の5%未満である通貨については、円換算のうえ集約し、「その他の通貨」として算出しております。ΔEVEの集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（経済的価値が減少する）のみを合算しております。また、ΔNIIの集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（金利収益が減少する）のみを合算しております。

<スプレッドに関する前提>

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

<計測値の解釈や重要性に関するその他の説明>

当社グループのΔEVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

- ② 内部管理上の金利リスクの取扱い

当社グループでは、預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則として分散共分散法により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次でVaRを計測しております。

VaR（分散・共分散法）		流動性預金についてコア預金内部モデルを使用。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。
信頼水準	99%	
保有期間	6ヶ月	
観測期間	1年	

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。また、10BPV（テン・ベシスポイントバリュー）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本の充実の状況等について

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2022年度	2023年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（銀行持株会社）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2022年度	2023年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	143	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	62	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	15
我が国の政府関係機関向け	513	483
地方三公社向け	24	24
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,510	983
法人等向け	41,741	42,108
中小企業等向け及び個人向け	38,056	39,638
抵当権付住宅ローン	11,494	11,825
不動産取得等事業向け	15,407	15,515
三月以上延滞等	194	98
取立未済手形	3	10
信用保証協会等による保証付	356	399
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	2,735	2,723
上記以外	4,397	5,051
証券化	708	733
うち、STC要件適用分	—	—
うち、非STC要件適用分	708	733
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,437	1,904
うち、ルック・スルー方式	2,198	1,904
うち、マンデート方式	—	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	238	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	754	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	120,559	121,515
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	123,445	123,593

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	5,402	5,449
うち粗利益配分手法	5,402	5,449

(3) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	128,847	129,043

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2022年度	2023年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	66	49
短期の貿易関連偶発債務	15	11
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	87	83
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	353	327
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	277	256
(うち有価証券の保証)	68	61
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	584	561
派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	532	306
派生商品取引	532	306
外為関連取引	601	418
金利関連取引	19	39
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	89	150
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	139	9
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,056	1,606
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	798	460
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)④	31	10

3. 信用リスクに関する事項（銀行持株会社）（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高									うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債券		デリバティブ取引				
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
国内計	7,095,367	7,292,867	6,001,104	6,246,759	1,076,380	1,030,657	17,881	15,451	6,251	5,586	
国外計	319,409	308,467	166,413	150,273	144,369	150,706	8,626	7,487	—	—	
地域別合計	7,414,776	7,601,334	6,167,517	6,397,032	1,220,750	1,181,363	26,508	22,938	6,251	5,586	
製造業	636,337	638,968	590,077	596,428	39,688	38,025	6,571	4,513	800	703	
農業、林業	5,175	5,383	4,889	5,093	285	290	—	—	27	10	
漁業	3	3	3	3	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、 砂利採取業	6,293	6,451	6,293	6,451	—	—	—	—	0	17	
建設業	114,117	123,060	103,065	112,486	11,038	10,572	14	0	80	121	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	88,248	90,038	56,159	58,049	32,022	31,943	65	45	—	1	
情報通信業	18,510	18,485	16,409	16,489	2,101	1,995	—	—	9	3	
運輸業、郵便業	153,825	146,231	121,420	113,523	32,398	32,702	6	5	117	271	
卸売業、小売業	262,260	263,023	237,296	241,619	18,844	17,388	6,119	4,015	96	1,767	
金融業、保険業	2,032,106	2,116,841	1,784,787	1,908,543	233,757	194,005	13,561	14,293	—	0	
不動産業、 物品賃貸業	465,089	475,255	457,632	468,988	7,429	6,243	27	23	1,175	210	
学術研究、専門・ 技術サービス業	19,780	22,050	19,275	21,759	504	291	—	—	20	48	
宿泊業	12,602	12,232	12,406	12,078	196	154	—	—	3	79	
飲食業	10,612	10,091	10,454	9,985	157	105	—	—	69	52	
生活関連サービス業、 娯楽業	30,433	27,855	28,671	25,909	1,761	1,946	—	—	1,233	3	
教育、学習支援業	4,528	5,392	4,466	5,038	61	353	—	—	0	12	
医療・福祉	96,501	98,863	95,955	98,394	545	468	—	—	682	231	
その他のサービス	33,343	32,805	26,747	25,547	6,562	7,250	33	7	94	18	
国・地方公共団体	1,197,197	1,193,524	480,188	481,845	717,008	711,679	—	—	—	—	
個人	1,961,561	2,026,107	1,961,504	2,026,107	—	—	57	—	1,837	2,031	
その他	266,247	288,669	149,810	162,687	116,384	125,946	52	35	—	—	
業種別合計	7,414,776	7,601,334	6,167,517	6,397,032	1,220,750	1,181,363	26,508	22,938	6,251	5,586	
1年以下	1,891,559	2,236,931	1,853,235	2,185,368	35,892	49,898	2,430	1,663			
1年超3年以下	373,813	380,856	257,850	259,454	112,479	119,231	3,484	2,170			
3年超5年以下	578,990	611,634	378,357	395,903	193,589	209,428	7,042	6,302			
5年超7年以下	553,519	730,945	294,031	367,705	252,602	359,840	6,885	3,400			
7年超10年以下	829,713	560,919	457,962	367,375	366,504	188,318	5,246	5,224			
10年超	3,118,878	3,009,318	2,857,778	2,750,494	259,681	254,646	1,418	4,177			
期間の定めのないもの	68,301	70,729	68,301	70,729	—	—	—	—			
残存期間別合計	7,414,776	7,601,334	6,167,517	6,397,032	1,220,750	1,181,363	26,508	22,938			

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	7,985	△681	7,304	7,304	△1,076	6,228
個別貸倒引当金	17,823	△939	16,884	16,884	105	16,989
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	25,809	△1,620	24,189	24,189	△972	23,217

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,823	△939	16,884	16,884	105	16,989
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,823	△939	16,884	16,884	105	16,989
製造業	3,546	775	4,321	4,321	334	4,655
農業、林業	29	△4	25	25	△14	11
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0	0	17	17
建設業	1,164	△644	520	520	6	526
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	1	1
情報通信業	102	94	196	196	△132	64
運輸業、郵便業	180	△80	100	100	149	249
卸売業、小売業	5,295	△416	4,879	4,879	913	5,792
金融業、保険業	7	△5	2	2	△1	1
不動産業、物品賃貸業	1,703	△22	1,681	1,681	△308	1,373
学術研究、専門・技術サービス業	86	△25	61	61	18	79
宿泊業	355	22	377	377	41	418
飲食業	200	△65	135	135	69	204
生活関連サービス業、娯楽業	2,172	△301	1,871	1,871	△561	1,310
教育、学習支援業	6	7	13	13	△12	1
医療・福祉	1,134	38	1,172	1,172	△411	761
その他のサービス	287	△107	180	180	△87	93
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,523	△201	1,322	1,322	82	1,404
その他	25	△3	22	22	△1	21
業種別合計	17,823	△939	16,884	16,884	105	16,989

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	10	7
その他	—	—
業種別合計	10	7

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	110,972	2,573,236	128,653	2,595,993
10%	—	222,840	—	225,915
20%	406,967	31,612	375,095	21,053
30%	—	—	—	—
35%	—	821,042	—	844,678
40%	1,401	—	2,402	—
50%	450,811	2,403	417,765	3,509
60%	—	—	—	—
70%	17,968	—	17,701	—
75%	—	1,186,997	—	1,239,147
100%	30,628	1,374,112	26,865	1,392,618
110%	—	—	—	—
120%	2,171	4,436	852	3,506
150%	931	1,713	—	1,168
250%	4,816	7,338	4,816	11,338
1250%	—	—	—	—
合計	1,026,669	6,225,733	974,153	6,338,930

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（銀行持株会社）
・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2022年度	2023年度
現金及び自己預金	117,932	239,852
適格債券	—	—
適格株式	4,956	6,728
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	122,889	246,580
適格保証	145,906	148,380
適格クレジット・デリバティブ	1,137	1,362
適格保証及び適格クレジット・デリバティブ合計	147,044	149,742

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（銀行持株会社）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2022年度	2023年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
8,383	8,002

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2023年度
派生商品取引	24,236	19,120
外国為替関連取引及び金関連取引	24,998	18,703
金利関連取引	1,509	4,235
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,271	3,818
長期決済期間取引	—	—
合計 (A)	24,236	19,120
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	8,383	8,002
グロスのアドオンの合計額 (C)	18,124	14,936
(B) + (C) - (A)	2,271	3,818

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2023年度
派生商品取引	24,236	19,120
外国為替関連取引及び金関連取引	24,998	18,703
金利関連取引	1,509	4,235
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,271	3,818
長期決済期間取引	—	—
合計	24,236	19,120

自己資本の充実の状況等について

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（銀行持株会社）

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2022年度末、2023年度末において、持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業（PFI）	2,753	—	2,408	—
発電プラント	13,740	3,475	15,811	237
商業用不動産	957	—	—	—
オートローン債権	1,358	—	646	—
合計	18,810	3,475	18,866	237
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	370	2	—	—	67	0	—	—
20%	987	7	—	—	579	4	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	17,452	698	3,475	139	18,219	728	237	9
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,810	708	3,475	139	18,866	733	237	9

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2022年度	2023年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（銀行持株会社）

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	139,382		194,229	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,081		6,012	
合計	145,464	145,464	200,242	200,242

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	3,762	13,354
償却損額	160	0

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
76,730	131,805

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（銀行持株会社）

(単位：百万円)

計算方式	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	154,126	152,876
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	3,970	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項（銀行持株会社）

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	7,879	6,072	6,381	5,401
2	下方パラレルシフト	15,737	54,319	0	0
3	ステイープ化	4,411	4,255		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,737	54,319	6,381	5,401
8	自己資本の額	2022年度 339,802		2023年度 348,894	

報酬等に関する事項

2012年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（以下「報酬告示」という。）に基づく情報開示

報酬等に関する事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当事業年度においては株式会社十六銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役を除く。）を同記載の「対象となる役員の員数」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役を除く。）により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の配分については、報酬等諮問委員会の諮問を経た取締役会にて決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区分	開催回数（2023年4月～2024年3月）
取締役会	2回
報酬等諮問委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当社の役員報酬制度は、2022年6月17日開催の第1期定時株主総会における決議に基づき、確定金額報酬、業績連動型報酬、譲渡制限付株式報酬の3つの構成としております。

このうち、業績連動型報酬は毎年度の当社グループの業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬は当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主のみならず一層の価値共有を進めることを目的として導入しており、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対し支給しております。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上限（取締役（監査等委員である取締役を除く）年額330百万円以内、監査等委員である取締役年額80百万円以内）、業績連動型報酬の報酬枠（次表）及び譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限（年額80百万円以内）が決議されており、取締役報酬の配分については、取締役（監査等委員である取締役を除く）は報酬等諮問委員会への諮問を経た取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

〈業績連動型報酬枠〉

親会社株主に帰属する当期純利益水準（連結）	報酬枠
40億円以下	—
40億円超～60億円以下	30百万円
60億円超～80億円以下	40百万円
80億円超～100億円以下	50百万円
100億円超～120億円以下	60百万円
120億円超～140億円以下	70百万円
140億円超～160億円以下	80百万円
160億円超～180億円以下	90百万円
180億円超～200億円以下	100百万円
200億円超	110百万円

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について
該当事項はありません。

から、決定方針に則った内容であると判断しております。

業績連動型報酬は、毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、「親会社株主に帰属する当期純利益水準（連結）」を業績指標として前記2に記載の報酬枠の範囲内で支出しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬の透明性、公正性および客観性を確保するため、報酬等諮問委員会への諮問を経ており、取締役として相応しく、役割および責任に応じた報酬等となっていること

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額		変動報酬の 総額	業績連動型 報酬	非金銭報酬等
				基本報酬 (確定金額報酬)			
対象役員 (社外役員を除く)	7	221	139	139	58	58	22
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

連結情報

事業の概況

経常収益は、資金運用収益および株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比150億80百万円増加の952億75百万円となりました。経常費用は、資金調達費用およびその他業務費用が増加したことなどから、前連結会計年度比148億37百万円増加の687億51百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比2億44百万円増加の265億24百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比4億67百万円増加の187億39百万円となりました。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	106,860	111,346	102,593	80,195	95,275
連結経常利益	19,497	24,608	27,612	26,280	26,524
親会社株主に帰属する当期純利益	12,862	14,722	18,792	18,272	18,739
連結包括利益	△2,387	41,133	7,790	△4,669	63,300
連結純資産	366,403	403,009	362,163	351,698	409,799
連結総資産	6,472,453	7,238,375	8,304,149	7,121,426	7,461,898
連結自己資本比率（国内基準）	9.27%	9.93%	9.58%	9.59%	9.91%

- (注) 1. 当行グループ（当行及び連結子会社）は、2021年10月1日付で、当行の単独株式移転による株式会社十六フィナンシャルグループの設立及びグループ内組織再編をいたしました。これに伴い、2021年10月1日付で、当行が保有する連結子会社6社の全株式を株式会社十六フィナンシャルグループへ株式譲渡及び現物配当したことにより、連結の範囲から除外しております。従って、2021年度の損益には、連結除外となった6社の2021年4月1日から2021年9月30日のものが含まれております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当行は会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	749,482	970,712
コールローン及び買入手形	35,000	—
商品有価証券	84	8
金銭の信託	7,011	7,024
有価証券	1,462,375	1,470,388
貸出金	4,725,038	4,870,486
外国為替	7,027	6,225
その他資産	71,812	62,021
有形固定資産	53,568	53,813
建物	9,669	9,358
土地	41,470	41,470
リース資産	13	11
その他の有形固定資産	2,414	2,972
無形固定資産	5,523	6,065
ソフトウェア	2,797	3,394
のれん	1,896	1,651
その他の無形固定資産	829	1,019
退職給付に係る資産	13,195	23,838
繰延税金資産	34	37
支払承諾見返	14,087	13,028
貸倒引当金	△22,813	△21,751
資産の部合計	7,121,426	7,461,898

(単位：百万円)

科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
【負債の部】		
預金	6,275,641	6,402,438
譲渡性預金	13,000	13,000
売現先勘定	97,834	96,567
債券貸借取引受入担保金	—	122,475
借用金	311,440	327,499
外国為替	1,725	1,109
信託勘定借	38	169
その他負債	35,122	34,777
賞与引当金	1,001	1,027
退職給付に係る負債	5,858	5,428
睡眠預金払戻損失引当金	362	271
偶発損失引当金	475	426
繰延税金負債	6,737	27,477
再評価に係る繰延税金負債	6,401	6,401
支払承諾	14,087	13,028
負債の部合計	6,769,728	7,052,099
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	54,015	54,015
利益剰余金	219,046	232,585
株主資本合計	309,900	323,440
その他有価証券評価差額金	28,680	64,482
繰延ヘッジ損益	117	2,275
土地再評価差額金	12,453	12,453
退職給付に係る調整累計額	547	7,148
その他の包括利益累計額合計	41,797	86,358
純資産の部合計	351,698	409,799
負債及び純資産の部合計	7,121,426	7,461,898

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
経常収益	80,195	95,275
資金運用収益	53,786	59,413
貸出金利息	38,105	38,498
有価証券利息配当金	13,888	18,852
コールローン利息及び買入手形利息	3	6
預け金利息	1,526	773
その他の受入利息	261	1,282
信託報酬	0	3
役員取引等収益	19,935	20,398
その他業務収益	1,849	1,157
その他経常収益	4,623	14,302
その他の経常収益	4,623	14,302
経常費用	53,914	68,751
資金調達費用	2,703	6,560
預金利息	162	149
譲渡性預金利息	2	2
コールマネー利息及び売現先形利息	66	44
売現先利息	2,307	6,042
債券貸借取引支払利息	6	11
借入金利息	150	304
その他の支払利息	6	5
役員取引等費用	4,653	5,229
その他業務費用	8,440	17,771
営業経費	36,375	38,009
その他経常費用	1,741	1,179
貸倒引当金繰入額	1,301	482
その他の経常費用	440	696
経常利益	26,280	26,524
特別利益	16	—
固定資産処分益	0	—
その他の特別利益	16	—
特別損失	263	91
固定資産処分損	113	79
減損損失	150	11
税金等調整前当期純利益	26,034	26,432
法人税、住民税及び事業税	6,438	5,978
法人税等調整額	1,323	1,714
法人税等合計	7,761	7,693
当期純利益	18,272	18,739
親会社株主に帰属する当期純利益	18,272	18,739

資料 (十六銀行)

連結情報

連結株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	36,839	54,015	206,554	297,409
当期変動額				
剰余金の配当			△5,796	△5,796
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,272	18,272
土地再評価差額金の取崩			15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	12,491	12,491
当期末残高	36,839	54,015	219,046	309,900

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	48,945	—	12,468	3,341	64,754	362,163
当期変動額						
剰余金の配当						△5,796
親会社株主に帰属する 当期純利益						18,272
土地再評価差額金の取崩						15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△20,265	117	△15	△2,793	△22,957	△22,957
当期変動額合計	△20,265	117	△15	△2,793	△22,957	△10,465
当期末残高	28,680	117	12,453	547	41,797	351,698

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	36,839	54,015	219,046	309,900
当期変動額				
剰余金の配当			△ 5,200	△ 5,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,739	18,739
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	13,539	13,539
当期末残高	36,839	54,015	232,585	323,440

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	28,680	117	12,453	547	41,797	351,698
当期変動額						
剰余金の配当						△ 5,200
親会社株主に帰属する 当期純利益						18,739
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35,802	2,157	—	6,600	44,561	44,561
当期変動額合計	35,802	2,157	—	6,600	44,561	58,100
当期末残高	64,482	2,275	12,453	7,148	86,358	409,799

連結情報

連結注記表 (2023年度)

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
十六ビジネスサービス株式会社
十六信用保証株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 9社
主要な会社名
十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
- (2) 持分法適用の関連法人等 0社
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 9社
主要な会社名
十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連法人等 0社
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連法人等としなかった当該他の会社等
当該他の会社等の数 1社
関連法人等としなかった理由
投資事業等を営む非連結の子会社及び子法人等が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式を所有しているものであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連法人等として取り扱っておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~50年
その他 4年~20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連

結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先等債権」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権（以下「キャッシュ・フロー見積法適用債権」という。）については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生した年度から費用処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象（有価証券）とヘッジ手段（金利スワップ）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 21,751百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結注記表「5. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

① 債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。

特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策に基づき判断しております。

② キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他の要注意先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権については総体として過去に有していた要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金の総額 1,184百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計30,968百万円含まれております。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,115百万円
危険債権額	48,312百万円
要管理債権額	2,002百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,002百万円
小計額	63,431百万円
正常債権額	4,878,185百万円
合計額	4,941,617百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,403百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	313,643百万円
貸出金	1,035,357百万円
その他資産	153百万円
担保資産に対応する債務	
預金	83,691百万円
売現先勘定	96,567百万円
債券貸借取引受入担保金	122,475百万円
借入金	327,499百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金4,171百万円、金融商品等差入担保金973百万円、保証金1,393百万円及び中央清算機関差入証拠金35,317百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,114,277百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高480,194百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,090,108百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条

連結情報

項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--|------------------------|
| | 11,507百万円 |
| 8. 有形固定資産の減価償却累計額 | 58,818百万円 |
| 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 982百万円 |
| | (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円) |
| 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は | 55,045百万円であり |
| 11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託169百万円であり | ます。 |

（連結損益計算書関係）

「その他の経常収益」には、株式等売却益13,599百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,700百万円	—円	2023年3月31日	2023年5月12日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	2,500百万円	—円	2023年9月30日	2023年11月15日
合計		5,200百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	3,000百万円	利益 剰余金	—円	2024年3月31日	2024年5月10日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。

中核となる銀行業務においては、預金の受け入れによる調達に加え、借入金等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券投資運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人及び地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び金利の変動により損失を被るリスク（金利リスク）を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的（純投資目的及び政策投資目的）で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金及び借入金等は、金利リスク及び流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引（NDF）・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号。以下「実務指針」という。）等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいてヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：有価証券
- ・ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジの有効性については、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総合的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配賦し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク管理部が管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

③ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク管理部が統合管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び市場事務部門（バック・オフィス）が取引残高、時価評価、損益、リスク量等

の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (その他有価証券)	404,366	986,501	168	1,391,036
株式	169,464	8,738	—	178,203
国債	172,543	—	—	172,543
地方債	—	520,160	—	520,160
社債	—	252,896	168	253,064
その他(*1)	62,358	204,705	—	267,064
うち外国債券	51,489	97,727	—	149,216
資産計	404,366	986,501	168	1,391,036
デリバティブ取引 (*2)(*3)	—	2,018	(36)	1,981
金利関連	—	3,544	—	3,544
通貨関連	—	(1,526)	—	(1,526)
クレジット・ デリバティブ	—	—	(36)	(36)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は6,002百万円であります。

連結情報

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上					
8,587	523	△487	△2,620	-	-	6,002	-

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (※3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は3,246百万円であります。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
現金預け金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)	-	-	54,853	54,853	54,851	2
社債	-	-	54,853	54,853	54,851	2
貸出金	-	-	-	-	4,870,486	-
貸倒引当金(※1)	-	-	-	-	△21,533	-
資産計	-	-	4,811,164	4,811,164	4,848,952	△37,788
預金	-	6,402,440	-	6,402,440	6,402,438	2
借入金	-	327,499	-	327,499	327,499	-
負債計	-	6,729,939	-	6,729,939	6,729,937	2

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パンラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他有価証券)				
社債	割引現在価値法(※1)	倒産確率 倒産時の損失率	22.3% 20.0%-100.0%	22.3% 49.5%

(※1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*2)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上					
有価証券 (その他有価証券)	189	△18	4	△92	84	-	168	-
社債	189	△18	4	△92	84	-	168	-
デリバティブ取引	△27	△8	-	-	-	-	△36	△36
クレジット・デリバティブ (*3)	△27	△8	-	-	-	-	△36	△36

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
- (*2) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加 (減少) は、それら単独では、時価の著しい低下 (上昇) を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券 (その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (*1) (*2)	4,819
組合出資金 (*3)	13,679

- (*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2024年3月31日現在)

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
	△0

2. 満期保有目的の債券 (2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-
	社債	32,013	32,263	250
	その他	-	-	-
	小計	32,013	32,263	250
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	22,838	22,590	△247
	その他	-	-	-
小計	22,838	22,590	△247	
合計		54,851	54,853	2

3. その他有価証券 (2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
					株式
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	29,347	29,075	271	
	国債	-	-	-	
	地方債	15,632	15,552	79	
	社債	13,714	13,522	191	
	その他	38,730	37,695	1,034	
	うち外国債券	19,242	19,111	130	
	小計	242,639	108,626	134,012	
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,640	4,008	△367
		債券	916,421	941,398	△24,976
		国債	172,543	181,519	△8,975
地方債		504,528	514,350	△9,821	
社債		239,349	245,529	△6,179	
その他		234,335	251,675	△17,339	
うち外国債券		129,973	135,826	△5,852	
小計	1,154,398	1,197,082	△42,683		
合計		1,397,038	1,305,709	91,329	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36,665	12,590	123
債券	28,281	161	-
国債	-	-	-
地方債	28,281	161	-
社債	-	-	-
その他	98,386	1,998	14,851
うち外国債券	67,044	444	11,424
合計	163,333	14,750	14,974

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券84百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

連結情報

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、62百万円（うち社債18百万円、その他44百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） （2024年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,024	1,000	24	24	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度
資金運用収益	59,413
信託報酬	3
役員取引等収益	20,398
うち預金・貸出業務	3,711
うち為替業務	3,696
うち証券関連業務	3,094
うち保証業務	1,934
その他業務収益	1,157
その他経常収益	14,302
経常収益	95,275

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 10,805円75銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 494円13銭

連結財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書	2024年6月20日
	株式会社 十六銀行 取締役頭取 石黒 明秀
私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。	
	以上

セグメント情報等

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

連結リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,232	13,115
危険債権	51,081	48,312
要管理債権	2,121	2,002
三月以上延滞債権	113	—
貸出条件緩和債権	2,008	2,002
合計	65,436	63,431
正常債権	4,735,194	4,878,185
総与信残高	4,800,630	4,941,617

財務の状況

大株主

(2023年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社十六フィナンシャルグループ	37,924千株	100.00%

銀行代理業者

(2023年度末現在)

氏名又は名称	主たる営業所 または事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

事業の概況

経常収益は、資金運用収益および株式等売却益が増加したことなどから、前期比155億18百万円増加の948億36百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用およびその他業務費用が増加したことなどから、前期比149億66百万円増加の687億69百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比5億52百万円増加の260億66百万円、当期純利益は前期比7億95百万円増加の187億84百万円となりました。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	76,672	79,066	83,990	79,318	94,836
うち信託報酬	—	—	—	0	3
経常利益	18,508	22,500	24,551	25,514	26,066
当期純利益	12,733	14,106	17,326	17,989	18,784
資本金	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数	37,924千株	37,924千株	37,924千株	37,924千株	37,924千株
純資産	334,323	365,160	351,887	343,933	395,478
総資産	6,421,725	7,176,495	8,302,077	7,123,359	7,454,679
預金残高	5,625,738	6,089,791	6,244,736	6,281,311	6,407,318
貸出金残高	4,376,759	4,509,863	4,550,493	4,725,038	4,870,486
有価証券残高	1,262,956	1,572,153	1,459,637	1,464,939	1,472,953
配当性向	23.47%	23.84%	44.54%	36.68%	29.27%
単体自己資本比率	8.71%	9.35%	9.34%	9.35%	9.67%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,263人 (693人)	2,179人 (649人)	1,996人 (568人)	1,880人 (476人)	1,671人 (416人)
信託財産額	—	—	—	38	169
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録 移転有価証券表示権利等残高を除く。）	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履 行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 2021年度の配当性向には、2021年10月1日付で実施した当行親会社である株式会社十六フィナンシャルグループへの現物配当（総額13,467百万円）を含めておりません。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表

当行は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	749,482	970,712
現金	55,026	53,754
預け金	694,455	916,958
コールローン	35,000	—
商品有価証券	84	8
商品国債	67	8
商品地方債	17	—
金銭の信託	7,011	7,024
有価証券	1,464,939	1,472,953
国債	175,681	172,543
地方債	527,522	520,160
社債	324,005	307,916
株式	133,708	185,511
その他の証券	304,020	286,821
貸出金	4,725,038	4,870,486
割引手形	12,617	13,076
手形貸付	89,991	97,656
証書貸付	4,263,352	4,385,807
当座貸越	359,077	373,946
外国為替	7,027	6,225
外国他店預け	6,052	5,523
買入外国為替	359	326
取立外国為替	615	375
その他資産	71,569	61,752
未決済為替貸	409	1,330
前払費用	184	162
未収収益	4,302	4,483
先物取引差入証拠金	3,600	4,171
先物取引差金勘定	228	—
金融派生商品	6,371	7,704
金融商品等差入担保金	5,553	973
その他の資産	50,919	42,926
有形固定資産	53,098	53,353
建物	9,579	9,275
土地	41,110	41,110
その他の有形固定資産	2,408	2,967
無形固定資産	5,413	5,985
ソフトウェア	2,688	3,315
のれん	1,896	1,651
その他の無形固定資産	828	1,018
前払年金費用	12,514	13,967
支払承諾見返	14,022	12,981
貸倒引当金	△21,841	△20,770
資産の部合計	7,123,359	7,454,679

(単位：百万円)

科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
【負債の部】		
預金	6,281,311	6,407,318
当座預金	433,824	505,243
普通預金	3,833,621	3,982,655
貯蓄預金	98,616	89,155
通知預金	53,765	58,962
定期預金	1,798,257	1,731,998
その他の預金	63,224	39,302
譲渡性預金	33,000	33,000
売現先勘定	97,834	96,567
債券貸借取引受入担保金	—	122,475
借入金	311,440	327,499
借入金	311,440	327,499
外国為替	1,725	1,109
売渡外国為替	1,365	8
未払外国為替	359	1,101
信託勘定借	38	169
その他負債	19,556	19,975
未決済為替借	191	712
未払法人税等	2,807	2,693
未払費用	839	718
前受収益	1,623	1,072
金融派生商品	9,769	5,722
金融商品等受入担保金	1,663	6,578
資産除去債務	224	226
その他の負債	2,435	2,250
賞与引当金	949	985
退職給付引当金	5,865	5,654
睡眠預金払戻損失引当金	362	271
偶発損失引当金	475	426
繰延税金負債	6,442	24,364
再評価に係る繰延税金負債	6,401	6,401
支払承諾	14,022	12,981
負債の部合計	6,779,426	7,059,201
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	46,473	46,473
資本準備金	27,817	27,817
その他資本剰余金	18,656	18,656
利益剰余金	219,370	232,955
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	199,216	212,801
別途積立金	167,700	167,700
繰越利益剰余金	31,516	45,101
株主資本合計	302,683	316,268
その他有価証券評価差額金	28,680	64,482
繰延ヘッジ損益	117	2,275
土地再評価差額金	12,453	12,453
評価・換算差額等合計	41,250	79,210
純資産の部合計	343,933	395,478
負債及び純資産の部合計	7,123,359	7,454,679

財務の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経 常 収 益	79,318	94,836
資金運用収益	54,581	60,609
貸出金利息	38,105	38,498
有価証券利息配当金	14,689	20,052
コールローン利息	3	6
預け金利息	1,526	773
金利スワップ受入利息	72	949
その他の受入利息	183	328
信託報酬	0	3
役務取引等収益	18,221	18,744
受入為替手数料	3,741	3,697
その他の役務収益	14,480	15,046
その他業務収益	1,849	1,157
外国為替売買益	1,328	-
国債等債券売却益	511	1,151
国債等債券償還益	8	6
その他経常収益	4,665	14,322
株式等売却益	3,868	13,599
金銭の信託運用益	179	64
その他の経常収益	617	658
経 常 費 用	53,803	68,769
資金調達費用	2,703	6,560
預金利息	162	149
譲渡性預金利息	2	2
コールマネー利息	66	44
売現先利息	2,307	6,042
債券貸借取引支払利息	6	11
借入金利息	150	304
その他の支払利息	6	5
役務取引等費用	5,530	6,241
支払為替手数料	392	387
その他の役務費用	5,137	5,853
その他業務費用	8,440	17,771
外国為替売買損	-	1,126
商品有価証券売買損	18	2
国債等債券売却損	7,496	14,707
国債等債券償還損	749	666
国債等債券償却	24	62
金融派生商品費用	151	1,205
営業経費	35,327	37,119
その他経常費用	1,802	1,076
貸倒引当金繰入額	1,367	404
貸出金償却	3	-
株式等売却損	105	267
株式等償却	150	0
金銭の信託運用損	-	30
その他の経常費用	174	373
経 常 利 益	25,514	26,066

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
特 別 利 益	16	-
固定資産処分益	0	-
その他の特別利益	16	-
特 別 損 失	262	91
固定資産処分損	112	79
減損損失	150	11
税引前当期純利益	25,268	25,975
法人税、住民税及び事業税	6,027	5,473
法人税等調整額	1,251	1,717
法人税等合計	7,278	7,190
当 期 純 利 益	17,989	18,784

株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,839	27,817	18,656	46,473	20,154	167,700	19,307	207,161
当期変動額								
剰余金の配当							△5,796	△5,796
当期純利益							17,989	17,989
土地再評価差額金の取崩							15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	12,209	12,209
当期末残高	36,839	27,817	18,656	46,473	20,154	167,700	31,516	219,370

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	290,474	48,944	—	12,468	61,413	351,887
当期変動額						
剰余金の配当	△5,796					△5,796
当期純利益	17,989					17,989
土地再評価差額金の取崩	15					15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△20,264	117	△15	△20,162	△20,162
当期変動額合計	12,209	△20,264	117	△15	△20,162	△7,953
当期末残高	302,683	28,680	117	12,453	41,250	343,933

資料(十六銀行)

財務の状況

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,839	27,817	18,656	46,473	20,154	167,700	31,516	219,370
当期変動額								
剰余金の配当							△5,200	△5,200
当期純利益							18,784	18,784
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	13,584	13,584
当期末残高	36,839	27,817	18,656	46,473	20,154	167,700	45,101	232,955

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	302,683	28,680	117	12,453	41,250	343,933
当期変動額						
剰余金の配当	△5,200					△5,200
当期純利益	18,784					18,784
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		35,802	2,157		37,960	37,960
当期変動額合計	13,584	35,802	2,157	—	37,960	51,545
当期末残高	316,268	64,482	2,275	12,453	79,210	395,478

個別注記表 (2023年度)

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
その他 4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先等債権」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象（有価証券）とヘッジ手段（金利スワップ）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 20,770百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、個別注記表「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。

財務の状況

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額 3,748百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計30,968百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,874百万円
危険債権額	48,312百万円
要管理債権額	2,002百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	2,002百万円
小計額	63,190百万円
正常債権額	4,878,138百万円
合計額	4,941,329百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,403百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	313,643百万円
貸出金	1,035,357百万円
その他の資産	153百万円
担保資産に対応する債務	
預金	83,691百万円
売現先勘定	96,567百万円
債券貸借取引受入担保金	122,475百万円
借入金	327,499百万円

上記のほか、その他の資産には、保証金1,392百万円及び中央清算機関差入証拠金35,317百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,114,277百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高480,194百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,090,108百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,507百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 58,478百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 982百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は55,045百万円であります。
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託169百万円であります。
12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 160百万円
13. 関係会社に対する金銭債権総額 2,005百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額 25,655百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	1,239百万円
役員取引等に係る収益総額	18百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	26百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	1,011百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	19,771百万円
2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	議決権等の被所有割合
親会社	株式会社十六フィナンシャルグループ	岐阜市	百万円 36,000	% 直接 100.00

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
経営管理・役員の兼任・出向者の受入	出向者負担金の支払	百万円 17,565	－	百万円 －

(注) 出向者負担金は、出向元の給与水準に基づいた実費相当額としております。

(2) 子会社・子法人等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出 資金	議決権等の 所有割合
子会社・ 子法人等	十六信用保証株式会社	岐阜市	百万円 110	% 直接 100.00
関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
各種ローン の債務保証	被債務保証	百万円 1,820,856	—	百万円 —

(注) 十六信用保証株式会社は、当行の各種ローンの保証を行っておりますが、ローンの商品毎にローン利用者の信用リスク等を勘案して取引条件を決定しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,797百万円
有価証券	1,941百万円
退職給付引当金	1,691百万円
減価償却費	1,120百万円
その他	1,344百万円
繰延税金資産小計	10,895百万円
評価性引当額	△3,743百万円
繰延税金資産合計	7,152百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,215百万円
前払年金費用	△2,262百万円
繰延ヘッジ損益	△971百万円
退職給付信託設定益	△954百万円
その他	△112百万円
繰延税金負債合計	△31,516百万円
繰延税金負債の純額	△24,364百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	10,428円15銭
1株当たりの当期純利益金額	495円32銭

財務諸表に係る確認書

〔財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）〕（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2024年6月20日
確認書
株式会社 十六銀行 取締役頭取 石黒 明秀
私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。
以上

財務の状況

各種指標等

リスク管理債権及び金融再生法開示債権 (単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,026	12,874
危険債権	51,081	48,312
要管理債権	2,121	2,002
三月以上延滞債権	113	—
貸出条件緩和債権	2,008	2,002
合計	65,230	63,190
正常債権	4,735,128	4,878,138
総与信残高	4,800,358	4,941,329

利益率 (単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.32	0.35
自己資本経常利益率	8.06	7.93
総資産当期純利益率	0.23	0.25
自己資本当期純利益率	5.68	5.72

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

預貸率、預証率 (単位：%)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	74.80	85.54	74.83	75.59	91.77	75.62
	期中平均	73.02	98.61	73.10	74.88	90.47	74.92
預証率	期末	20.57	1,018.91	23.20	20.54	1,220.18	22.87
	期中平均	19.25	922.66	21.95	19.53	1,388.81	22.62

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	49,045	2,832	51,878	50,297	3,750	54,048
役員取引等収支	12,608	83	12,692	12,422	85	12,507
その他業務収支	△ 1,092	△ 5,499	△ 6,591	△ 3,375	△ 13,238	△ 16,614
業務粗利益	60,562	△ 2,583	57,978	59,343	△ 9,403	49,940
業務粗利益率	0.92%	△ 1.26%	0.87%	0.89%	△ 4.23%	0.74%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	21,433	13,624
実質業務純益	20,822	12,554
コア業務純益	28,572	26,834
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	28,386	25,890

用語説明

業務純益

資金利益・役員取引等利益・その他業務利益の合計から、経費・一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

実質業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

コア業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額・国債等債券損益を控除したものです。

コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)

コア業務純益から、投資信託解約損益を控除したものです。

資料 (十六銀行)

利回り、利鞘

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.75	2.64	0.82	0.76	4.58	0.89
資金調達原価	0.50	1.61	0.53	0.53	3.20	0.62
総資金利鞘	0.25	1.03	0.29	0.23	1.38	0.27

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	6,518,654	49,164	0.75%	6,601,322	50,417	0.76%
	うち貸出金	4,587,063	37,719	0.82%	4,745,262	38,235	0.80%
	うち有価証券	1,209,593	9,855	0.81%	1,238,099	11,341	0.91%
	資金調達勘定	7,262,830	119	0.00%	6,853,629	119	0.00%
	うち預金	6,247,608	143	0.00%	6,303,577	133	0.00%
	うち譲渡性預金	33,865	2	0.00%	33,000	2	0.00%
国際業務部門	資金運用勘定	204,758	5,416	2.64%	222,082	10,191	4.58%
	うち貸出金	18,542	385	2.07%	12,929	263	2.03%
	うち有価証券	173,490	4,833	2.78%	198,473	8,710	4.38%
	資金調達勘定	208,893	2,584	1.23%	224,196	6,441	2.87%
	うち預金	18,803	18	0.10%	14,290	16	0.11%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

財務の状況

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 4,678	4,183	△ 494	645	607	1,252
国内業務部門						
うち貸出金	808	△ 1,097	△ 288	1,297	△ 781	515
うち有価証券	△ 199	532	333	235	1,251	1,486
支払利息	△ 2	△ 48	△ 51	0	—	0
うち預金	3	△ 38	△ 34	△ 9	—	△ 9
うち譲渡性預金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 0
国際業務部門						
受取利息	△ 2,202	2,506	304	492	4,282	4,775
うち貸出金	△ 109	219	110	△ 114	△ 8	△ 122
うち有価証券	△ 2,260	2,276	15	776	3,100	3,877
支払利息	△ 37	2,542	2,504	202	3,654	3,856
うち預金	△ 7	2	△ 4	△ 4	2	△ 2
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	17,980	241	18,221	18,518	225	18,744
うち預金・貸出業務	3,803	3	3,807	3,711	4	3,715
うち為替業務	3,528	212	3,741	3,497	200	3,697
うち証券関連業務	2,264	—	2,264	3,094	—	3,094
役務取引等費用	5,372	157	5,530	6,100	140	6,241
うち為替業務	323	69	392	318	69	387

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国内業務部門	△ 1,092	△ 3,375
うち商品有価証券売買損益	△ 18	△ 2
うち国債等債券関係損益	△ 743	△ 3,254
うち金融派生商品損益	△ 330	△ 119
うちその他	—	—
国際業務部門	△ 5,499	△ 13,238
うち外国為替売買損益	1,328	△ 1,126
うち国債等債券関係損益	△ 7,006	△ 11,026
うち金融派生商品損益	178	△ 1,086
うちその他	—	—
合計	△ 6,591	△ 16,614

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
給料・手当	14,289	14,401
退職給付費用	△ 1,662	△ 253
福利厚生費	441	120
減価償却費	2,202	2,497
土地建物機械賃借料	1,520	1,512
営繕費	61	85
消耗品費	423	448
給水光熱費	492	418
旅費	25	33
通信費	759	804
広告宣伝費	420	425
諸会費・寄付金・交際費	291	295
租税公課	2,632	2,617
その他	13,428	13,714
合計	35,327	37,119

業務の状況

預金

預金残高

(単位：百万円、%)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	4,419,829 (70.6)	—	4,419,829 (70.4)	4,636,017 (72.5)	—	4,636,017 (72.4)
	平均残高	4,363,412 (69.9)	—	4,363,412 (69.6)	4,482,379 (71.1)	—	4,482,379 (70.9)
定期性預金	期末残高	1,798,257 (28.7)	—	1,798,257 (28.6)	1,731,998 (27.1)	—	1,731,998 (27.0)
	平均残高	1,856,860 (29.7)	—	1,856,860 (29.6)	1,792,897 (28.4)	—	1,792,897 (28.4)
定 うち 期 固定 預 金利 金	期末残高	1,798,169 (28.7)	—	1,798,169 (28.6)	1,731,918 (27.0)	—	1,731,918 (27.0)
	平均残高	1,856,771 (29.7)	—	1,856,771 (29.6)	1,792,815 (28.4)	—	1,792,815 (28.3)
定 うち 期 変動 預 金利 金	期末残高	87 (0.0)	—	87 (0.0)	79 (0.0)	—	79 (0.0)
	平均残高	89 (0.0)	—	89 (0.0)	81 (0.0)	—	81 (0.0)
そ の 他	期末残高	46,638 (0.7)	16,586 (100.0)	63,224 (1.0)	26,819 (0.4)	12,483 (100.0)	39,302 (0.6)
	平均残高	27,334 (0.4)	18,803 (100.0)	46,138 (0.8)	28,300 (0.5)	14,290 (100.0)	42,591 (0.7)
合 計	期末残高	6,264,724 (100.0)	16,586 (100.0)	6,281,311 (100.0)	6,394,835 (100.0)	12,483 (100.0)	6,407,318 (100.0)
	平均残高	6,247,608 (100.0)	18,803 (100.0)	6,266,411 (100.0)	6,303,577 (100.0)	14,290 (100.0)	6,317,868 (100.0)
譲 渡 性 預 金	期末残高	33,000	—	33,000	33,000	—	33,000
	平均残高	33,865	—	33,865	33,000	—	33,000
総 合 計	期末残高	6,297,724	16,586	6,314,311	6,427,835	12,483	6,440,318
	平均残高	6,281,474	18,803	6,300,277	6,336,577	14,290	6,350,868

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. () 内は構成比であります。

業務の状況

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2022年度末				2023年度末			
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他
3か月未満	426,021	426,021	—	—	464,927	464,925	1	—
3か月以上6か月未満	386,510	386,510	—	—	325,844	325,824	20	—
6か月以上1年未満	551,965	551,929	36	—	593,174	593,160	14	—
1年以上2年未満	222,047	222,003	44	—	153,362	153,347	14	—
2年以上3年未満	145,171	145,164	6	—	147,886	147,858	27	—
3年以上	66,540	66,540	—	—	46,802	46,802	—	—
合計	1,798,257	1,798,169	87	—	1,731,998	1,731,918	79	—

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	期末残高	89,798	193	89,991	97,560	96	97,656
		(1.9)	(1.4)	(1.9)	(2.0)	(0.8)	(2.0)
平均残高	89,983	200	90,184	90,080	135	90,216	
	(2.0)	(1.1)	(1.9)	(1.9)	(1.1)	(1.9)	
証書貸付	期末残高	4,249,356	13,995	4,263,352	4,374,446	11,360	4,385,807
		(90.2)	(98.6)	(90.2)	(90.0)	(99.2)	(90.0)
平均残高	4,144,144	18,341	4,162,486	4,296,035	12,793	4,308,828	
	(90.3)	(98.9)	(90.4)	(90.5)	(98.9)	(90.6)	
当座貸越	期末残高	359,077	—	359,077	373,946	—	373,946
		(7.6)	—	(7.6)	(7.7)	—	(7.7)
平均残高	340,801	—	340,801	348,007	—	348,007	
	(7.4)	—	(7.4)	(7.3)	—	(7.3)	
割引手形	期末残高	12,617	—	12,617	13,076	—	13,076
		(0.3)	—	(0.3)	(0.3)	—	(0.3)
平均残高	12,134	—	12,134	11,139	—	11,139	
	(0.3)	—	(0.3)	(0.3)	—	(0.2)	
合計	期末残高	4,710,850	14,188	4,725,038	4,859,029	11,456	4,870,486
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
平均残高	4,587,063	18,542	4,605,606	4,745,262	12,929	4,758,191	
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	

(注) ()内は構成比であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度末	2023年度末
製 造 業	612,946 (13.0)	602,245 (12.4)
農 業、林 業	4,788 (0.1)	4,924 (0.1)
漁 業	9 (0.0)	7 (0.0)
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	6,321 (0.1)	6,379 (0.1)
建 設 業	144,305 (3.1)	144,393 (3.0)
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	53,390 (1.1)	55,240 (1.1)
情 報 通 信 業	12,703 (0.3)	11,861 (0.2)
運 輸 業、郵 便 業	117,160 (2.5)	106,549 (2.2)
卸 売 業、小 売 業	285,383 (6.0)	279,569 (5.7)
金 融 業、保 険 業	302,943 (6.4)	395,981 (8.1)
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	490,298 (10.4)	507,218 (10.4)
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	22,054 (0.5)	23,347 (0.5)
宿 泊 業	15,219 (0.3)	14,638 (0.3)
飲 食 業	18,832 (0.4)	17,120 (0.4)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	34,443 (0.7)	30,567 (0.6)
教 育、学 習 支 援 業	5,658 (0.1)	6,106 (0.1)
医 療・福 祉	95,938 (2.0)	95,709 (2.0)
そ の 他 の サ ー ビ ス	34,719 (0.7)	31,717 (0.7)
地 方 公 共 団 体	479,308 (10.2)	480,861 (9.9)
そ の 他	1,988,621 (42.1)	2,056,055 (42.2)
計	4,725,038 (100.0)	4,870,486 (100.0)
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—
合 計	4,725,038	4,870,486

(注) () 内は構成比であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度末	2023年度末
設 備 資 金	2,549,545 (54.0)	2,617,322 (53.7)
運 転 資 金	2,175,493 (46.0)	2,253,164 (46.3)
合 計	4,725,038 (100.0)	4,870,486 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
有 価 証 券	9,830	12,226
債 権	23,119	22,252
商 品	—	—
不 動 産	447,932	443,555
そ の 他	—	—
計	480,881	478,033
保 証	2,592,270	2,576,111
信 用	1,651,887	1,816,341
合 計	4,725,038	4,870,486

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
貸 出 金 残 高	3,594,005	3,680,777
総 貸 出 に 占 め る 割 合	76.06%	75.57%

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業務の状況

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2022年度末			2023年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	540,889			498,192		
1年超3年以下	585,403	311,668	273,734	606,179	323,237	282,941
3年超5年以下	543,763	251,486	292,277	552,461	275,380	277,081
5年超7年以下	442,399	209,315	233,084	418,426	212,079	206,346
7年超	2,253,504	1,234,283	1,019,221	2,421,280	1,328,148	1,093,132
期間の定めのないもの	359,077	359,077	—	373,946	373,946	—
合計	4,725,038			4,870,486		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
有価証券	22	33
債権	65	81
商品	—	—
不動産	452	456
その他	—	—
計	539	570
保証	3,059	2,315
信用	10,424	10,096
合計	14,022	12,981

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	3	—

特定海外債権残高

2022年度末、2023年度末ともに、該当事項はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度					2023年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	7,153	6,543	—	*7,153	6,543	6,543	5,473	—	*6,543	5,473	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	16,253	15,298	2,938	*13,314	15,298	15,298	15,296	1,475	*13,822	15,296	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	23,406	21,841	2,938	20,468	21,841	21,841	20,770	1,475	20,366	20,770	

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	期末残高	175,681 (13.6)	— (12.0)	175,681 (13.1)	— (11.7)	172,543 (11.7)
	平均残高	188,007 (15.5)	— (13.6)	188,007 (14.7)	— (12.7)	181,625 (12.7)
地方債	期末残高	527,522 (40.7)	— (36.0)	527,522 (39.4)	— (35.3)	520,160 (35.3)
	平均残高	533,363 (44.1)	— (38.6)	533,363 (42.8)	— (36.9)	529,998 (36.9)
社債	期末残高	324,005 (25.0)	— (22.1)	324,005 (23.3)	— (20.9)	307,916 (20.9)
	平均残高	306,581 (25.4)	— (22.2)	306,581 (25.9)	— (22.3)	320,923 (22.3)
株式	期末残高	133,708 (10.3)	— (9.1)	133,708 (14.0)	— (12.6)	185,511 (12.6)
	平均残高	54,476 (4.5)	— (3.9)	54,476 (4.4)	— (3.8)	54,662 (3.8)
その他の証券	期末残高	135,017 (10.4)	169,003 (100.0)	304,020 (20.8)	134,505 (10.2)	152,315 (100.0)
	平均残高	127,164 (10.5)	173,490 (100.0)	300,655 (21.7)	150,890 (12.2)	198,473 (100.0)
うち外国債券	期末残高	—	165,164 (97.7)	165,164 (11.2)	—	149,216 (97.9)
	平均残高	—	170,021 (98.0)	170,021 (12.2)	—	194,744 (98.1)
うち外国株式	期末残高	—	66 (0.0)	66 (0.0)	—	75 (0.0)
	平均残高	—	67 (0.0)	67 (0.0)	—	72 (0.0)
合計	期末残高	1,295,936 (100.0)	169,003 (100.0)	1,464,939 (100.0)	1,320,637 (100.0)	152,315 (100.0)
	平均残高	1,209,593 (100.0)	173,490 (100.0)	1,383,084 (100.0)	1,238,099 (100.0)	198,473 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

業務の状況

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
商品国債	452	90
商品地方債	23	8
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	475	98

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2022年度末	—	—	—	54,653	79,082	
	2023年度末	—	—	—	127,562	4,860	40,121	—	172,543
地方債	2022年度末	18,965	51,220	97,878	138,477	220,914	66	—	527,522
	2023年度末	25,438	64,790	122,300	177,300	130,330	—	—	520,160
社債	2022年度末	16,169	63,668	88,969	24,662	21,033	107,726	1,775	324,005
	2023年度末	31,945	66,193	73,309	24,790	11,859	98,039	1,778	307,916
株式	2022年度末							133,708	133,708
	2023年度末							185,511	185,511
その他の証券	2022年度末	21,799	47,975	38,263	19,580	25,760	127,638	23,004	304,020
	2023年度末	18,376	43,397	34,784	11,178	25,847	130,385	22,850	286,821
うち外国債券	2022年度末	16,830	22,825	8,943	10,829	11,201	94,533	—	165,164
	2023年度末	10,400	12,378	10,118	—	13,615	102,702	—	149,216
うち外国株式	2022年度末							66	66
	2023年度末							75	75

時価情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 1	△ 0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度末			2023年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	39,299	39,578	278	32,013	32,263	250
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	39,299	39,578	278	32,013	32,263	250
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	18,910	18,723	△ 186	22,838	22,590	△ 247
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	18,910	18,723	△ 186	22,838	22,590	△ 247
合 計		58,210	58,302	91	54,851	54,853	2

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	3,620	3,743
関連会社株式	—	—
合 計	3,620	3,743

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

業務の状況

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度末			2023年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得原価を超えるもの	株 式	117,835	38,404	79,431	174,562	41,855	132,706
	債 券	51,805	51,242	563	29,347	29,075	271
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	11,242	11,173	68	15,632	15,552	79
	社 債	40,563	40,068	494	13,714	13,522	191
	そ の 他	80,895	79,532	1,363	38,730	37,695	1,034
	うち外国債券	57,268	57,039	229	19,242	19,111	130
小 計	250,536	169,178	81,357	242,639	108,626	134,012	
貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの	株 式	8,487	9,622	△ 1,135	3,640	4,008	△ 367
	債 券	917,193	934,656	△ 17,463	916,421	941,398	△ 24,976
	国 債	175,681	181,650	△ 5,968	172,543	181,519	△ 8,975
	地 方 債	516,280	523,865	△ 7,584	504,528	514,350	△ 9,821
	社 債	225,232	229,141	△ 3,909	239,349	245,529	△ 6,179
	そ の 他	207,178	229,675	△ 22,496	234,335	251,675	△ 17,339
	うち外国債券	107,895	118,487	△ 10,591	129,973	135,826	△ 5,852
小 計	1,132,859	1,173,955	△ 41,095	1,154,398	1,197,082	△ 42,683	
合 計	1,383,396	1,343,133	40,262	1,397,038	1,305,709	91,329	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4,888	4,819
組 合 出 資 金	14,824	12,500
合 計	19,712	17,319

組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2022年度			2023年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	15,848	3,868	105	36,665	12,590	123
債 券	88,288	511	508	28,281	161	—
国 債	24,058	338	507	—	—	—
地 方 債	63,229	172	0	28,281	161	—
社 債	1,000	0	—	—	—	—
そ の 他	86,284	0	6,988	98,386	1,998	14,851
う ち 外 国 債 券	86,284	0	6,988	67,044	444	11,424
合 計	190,421	4,380	7,602	163,333	14,750	14,974

6.保有目的を変更した有価証券

[2022年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券220百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

[2023年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券84百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

減損処理額は、2022年度126百万円（うち株式102百万円、社債24百万円）、2023年度62百万円（うち社債18百万円、その他44百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	—	6,000	—

2.満期保有目的の金銭の信託

2022年度末、2023年度末ともに、該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	—	1,024	1,000	24	24	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

業務の状況

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品 取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	10,298	10,298	25	25	9,951	9,951	△ 78	△ 78
		受取変動・支払固定	10,298	10,298	307	307	9,951	9,951	376	376
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計				332	332			298	298	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品 取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	313,002	243,397	△ 4,006	△ 2,616	252,739	186,323	△ 554	576	
	為替予約	売 建	73,605	559	263	263	63,769	736	△ 1,347	△ 1,347
		買 建	17,298	491	△ 123	△ 123	13,808	528	373	373
	通貨オプション	売 建	59,719	46,028	△ 3,304	1,179	51,719	39,486	△ 2,410	1,551
		買 建	61,785	48,716	3,300	△ 595	56,463	43,822	2,412	△ 1,062
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計				△ 3,870	△ 1,893			△ 1,526	91	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

2022年度末、2023年度末ともに、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2022年度末、2023年度末ともに、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

2022年度末、2023年度末ともに、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末					
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
店頭	クレジット・売	建	—	—	—	—	—	—	—		
	デフォルト・オプション	買	建	—	—	—	—	—	—		
	クレジット・売	建	—	—	—	—	—	—	—		
	デフォルト・スワップ	買	建	1,895	1,895	△ 27	△ 27	2,319	2,319	△ 36	△ 36
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
合 計					△ 27	△ 27			△ 36	△ 36	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ	売	建	—	—	—	—	△ 2	—
		買	建	—	—	—	—	2	—
合 計					—	—		—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	2022年度末				2023年度末			
		主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	有価証券	40,059	40,059	167	有価証券	45,423	45,423	3,246
合 計					167				3,246

(2) 通貨関連取引

2022年度末、2023年度末ともに、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

2022年度末、2023年度末ともに、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2022年度末、2023年度末ともに、該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

業務の状況

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
資産	38	169
銀行勘定貸	38	169
負債	38	169
金銭信託	38	169

(注) 共同信託他社管理財産については該当ありません。

受託残高

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
金銭信託	38	169

元本補填契約のある信託の種類別の受託残高

金銭信託

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
資産	38	169
銀行勘定貸	38	169
負債	38	169
元本	38	169

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
金銭の信託	38	169
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	38	169
その他	—	—
合計	38	169

銀行法施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金三億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が三百人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金一億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては、資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が五十人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨電子決済手段の種類別残高
- ⑩暗号資産の種類別の残高
- ⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

自己資本の充実の状況等について

2014年金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示

本項において「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	307,200	320,440
うち、資本金及び資本剰余金の額	90,854	90,854
うち、利益剰余金の額	219,046	232,585
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,700	3,000
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	547	7,148
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	547	7,148
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,375	6,212
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,375	6,212
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	848	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	315,972	333,801
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,438	4,744
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	1,896	1,651
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,542	3,093
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—

自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	9,247	16,705
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,685	21,450
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	302,286	312,350
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,027,991	3,026,765
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,854	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	18,854	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	121,572	122,312
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,149,563	3,149,077
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.59%	9.91%

単体に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	299,983	313,268
うち、資本金及び資本剰余金の額	83,312	83,312
うち、利益剰余金の額	219,370	232,955
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,700	3,000
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,946	5,829
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,946	5,829
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	848	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	307,778	319,097
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,360	4,688
うち、のれんに係るものの額	1,896	1,651
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,464	3,037
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	8,769	9,788
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,130	14,477
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	294,647	304,620
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,030,838	3,029,395
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	18,854	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	18,854	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	118,521	119,738
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,149,359	3,149,133
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.35%	9.67%

連結・単体に係る定性的な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月末	
発行者	株式会社十六銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	90,854百万円
単体自己資本比率	83,312百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無
配当率又は利率	—
配当等停止条項	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無
元本の削減に係る特約	無

2024年3月末	
発行者	株式会社十六銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	90,854百万円
単体自己資本比率	83,312百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無
配当率又は利率	—
配当等停止条項	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無
元本の削減に係る特約	無

自己資本の充実の状況等について

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

「統合リスク管理」は、様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計り、「コア資本から一般貸倒引当金、留保分(自己資本比率の2%相当額)を控除したもの」を配賦可能資本として定め、配賦可能資本対比でのリスク許容度をコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとにVaR等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて所要資本を配賦したうえで、財務会計損益および管理会計損益とリスク量のバランスのコントロールを行います。

〈リスク量の算出〉

リスクの種類	指標	計量手法
信用リスク		モンテカルロ法
市場リスク	VaR	分散共分散法 なお、計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。
オペレーショナル・リスク	粗利益配分手法によるオペレーショナル・リスク相当額	

統合リスク管理の状況は、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当行グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個

社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インバスターズ・サービス（Moody's）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っており、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、適格

金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットtingを勘案しております。

<適格金融資産担保>

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

<保証及びクレジット・デリバティブ>

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関により格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

<貸出金と自行預金の相殺>

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

<ネットting>

ネットtingについては、派生商品取引のうち法的に有効な相対ネットting契約下にある取引に対してネットting効果を勘案しております。ネットtingの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットting対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットting効果を勘案した与信相当額を算出してあります。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引に対しては予め配賦したリスク資本を限度にリスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。なお、派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式で算出し、取引相手方の信用力

を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整は、簡便法で行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場運用部のミドルオフィス及びバックオフィスが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場運用部のミドルオフィスは定期的に経営陣並びにリスク管理部署であるリスク管理部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場運用部のミドルオフィスがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別に管理する体制としております。

経営陣は、市場運用部のミドルオフィスから個別報告を受けるほか、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりです。

- ① オリジネーターである証券化取引
当行グループがオリジネーターとなる証券化取引はありません。
- ② 投資家である証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

優先劣後構造の関係にある顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人として参加するとともに、当行グループ以外のオリジネーターによる、「オートローン債権」等を裏付けとする証券化商品を裏付け資産とした貸出があり、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付け資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に適格格付機関による格付変更の有無や原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、適格格付機関の評価

自己資本の充実の状況等について

等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーに該当する運用はなく、投資しない方針であります。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、営業部門から独立したリスク管理部門が、取組検討の段階で対象となる証券化商品およびその裏付資産について、資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、包括的なリスク特性、パフォーマンスに係る情報及び構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討した上で、審査部門への報告を行う体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

証券化に該当する取引の取組後は、裏付資産の状況等について定期的にモニタリングを行っております。外部格付を利用する場合には、自己資本比率告示第260条第2項で定める「証券化取引における格付の適格性に関する基準」に照らし、営業部門およびリスク管理部門で定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、自己資本比率告示の定めに従い、適格格付機関の付与する格付がある取引については「外部格付準拠方式」を使用し、その他の場合については「標準的手法準拠方式」を使用し計測した上で、自己資本比率告示第267条に定めるリスク・ウェイトの上限を適用し算出しております。

(5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当事項はありません。

(6) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

当行グループが証券化取引を行う場合は、当行グループが採用する企業会計の基準に従った会計処理を採用しております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

(9) 定量的な情報の重要な変更

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

② 手続の概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

さらに、定期的にオペレーショナル・リスク管理会議を開催し、事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果や業務に潜在するリスクの管理手法であるCSA（統制自己評価）の実施結果等の報告を受け、重要性の高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小化に努めております。なお、オペレーショナル・リスク管理会議での討議内容等は、取締役会等に報告され、必要に応じて改善が図られる体制としております。

また、統合リスク管理の下で粗利益配分手法により算出されたオペレーショナル・リスク相当額を資本配賦し、リスクのコントロールを図るようにしております。

このほか、大規模災害等外生的な事象による業務中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リスク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」の管理方針及び手続は次のとおりです。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、

または、事故もしくは不正等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミスに係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じたスキル向上・知識の共有化・体制の改善、さらには、業務に潜在するリスクの管理（事務リスクCSA）等の実施により事務リスク軽減を図っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク」と定義し、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含め、行内規程に従ってシステムリスクを適切に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署であるDX部およびシステム部は、システム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等へ報告を行っております。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、近年特にその脅威が増大しつつあるサイバーセキュリティ事案に対しては、リスク管理部およびDX部に事務局をおく行内対応体制「CSIRT」（シーサート: Computer Security Incident Response Team）を組織し、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることとしております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定しております。また、「市場リスク管理規程」において、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にしております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものと同投資目的のものがあり、政策投資目的の株式については、資本の効率性を十分に踏まえ、当行グループの財務体力に対してリスクが過大となることがないように縮減することを基本方針とし、取締役会において定期的に保有意義や経済合理性について検証します。

純投資目的の株式等出資については、企業の成長性やポートフォリオのセクター構成比率等を考慮して銘柄を選別しております。個別銘柄において見直し基準に抵触する状況が発生した場合はすみやかに見直しを行い健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、年度ごとにポートフォリオ計画を策定し、統合リスク管理会議等での討議を経て経営会議にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量は、原則として分散共分散法（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）によりVaRを計測しています。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、時価及びリスク量は日次で管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策を統合リスク管理会議等において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券のうち、時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

自己資本の充実の状況等について

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及びリスク削減の方針

「金利リスク」とは、「金利変動に伴い損失を被るリスクであって、資産および負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」を言います。

当行では、統合リスク管理のもと、市場リスクを適切にコントロールするため、年度ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しており、これらは設定後半年の時点で見直しを行っております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

また、有価証券および貸出金に対して、スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としております。ヘッジ取引の実施にあたっては、統合リスク管理委員会において適切と考えられる手法を討議することとしており、さらに包括ヘッジの実施にあたっては、ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ効果、ヘッジ手法とその有効性の評価方法、ヘッジ方針等について統合リスク管理委員会で討議することとしております。

② 手続の概要

当行が保有する資産、負債、オフバランス取引のうち、金利に感応するものを対象として金利リスクを計測しております。なお、グループ会社を含めた連結ベースの金利リスクは、各社の総資産の合計が銀行単体と比較して非常に小さく、影響は軽微であると判断しており、計測の対象外としております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについて、月末日を基準日として月次で計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII に関する事項

ΔEVE （銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額）および ΔNII （銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）は、それぞれ開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

< ΔEVE 計測における流動性預金の取扱い>

金利改定の平均満期	最長の金利改定満期	満期の割当方法
4.3年	10年	内部モデル

<流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提>

預金の種類および預金者属性（個人・法人）毎に過去の日次ベースの残高推移および預金金利の市場金利に対する追従率から、将来の残高推移を

統計的に解析し、保守的に将来預金残高推移を推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

<固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提>

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当行の月次の実績値と開示告示Q&Aに定める閾値（固定金利貸出の期限前返済：キャップ値、定期預金の早期解約：フロアー値）との比較により、その数値を採用しております。

<複数の通貨の集計方法及びその前提>

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としております。当該通貨が全体の5%未満である通貨については、円換算のうえ集約し、「その他の通貨」として算出しております。 ΔEVE の集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（経済的価値が減少する）のみを合算しております。また、 ΔNII の集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（金利収益が減少する）のみを合算しております。

<スプレッドに関する前提>

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

<計測値の解釈や重要性に関するその他の説明>

当行の ΔEVE は自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

② 内部管理上の金利リスクの取扱い

当行では、預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則として分散共分散法により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次でVaRを計測しております。

VaR（分散・共分散法）		流動性預金についてコア預金内部モデルを使用。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。
信頼水準	99%	
保有期間	6ヶ月	
観測期間	1年	

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。また、10BPV（テン・ベースポイントバリュウ）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2022年度	2023年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（連結）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目 (単位：百万円)

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2022年度	2023年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	143	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	62	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	15
我が国の政府関係機関向け	513	483
地方三公社向け	24	24
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,486	970
法人等向け	41,055	41,418
中小企業等向け及び個人向け	37,666	39,272
抵当権付住宅ローン	11,494	11,825
不動産取得等事業向け	15,376	15,485
三月以上延滞等	193	98
取立未済手形	3	10
信用保証協会等による保証付	356	399
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	2,678	2,666
上記以外	3,296	3,732
証券化	708	733
うち、STC要件適用分	—	—
うち、非STC要件適用分	708	733
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,396	1,851
うち、ルック・スルー方式	2,157	1,851
うち、マンドート方式	—	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	238	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	754	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	118,226	118,986
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	121,119	121,070

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	4,862	4,892
うち粗利益配分手法	4,862	4,892

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	125,982	125,963

・オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2022年度	2023年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	74	57
短期の貿易関連偶発債務	15	11
特定の取引に係る偶発債務	87	83
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	353	327
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	276	255
(うち借入金の保証)	67	60
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	584	561
派生商品取引及び長期決済期間取引	532	306
カレント・エクスポージャー方式	532	306
派生商品取引	532	306
外為関連取引	601	418
金利関連取引	19	39
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	89	150
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	139	9
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,063	1,613
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	798	460
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)④	31	10

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項（連結）（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高									うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債券		デリバティブ取引				
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
国内計	7,032,014	7,227,417	5,937,601	6,181,219	1,076,530	1,030,747	17,881	15,451	5,470	4,665	
国外計	319,409	308,467	166,413	150,273	144,369	150,706	8,626	7,487	—	—	
地域別合計	7,351,423	7,535,885	6,104,014	6,331,492	1,220,900	1,181,453	26,508	22,938	5,470	4,665	
製造業	604,705	605,547	558,445	563,008	39,688	38,025	6,571	4,513	742	571	
農業、林業	4,712	4,936	4,426	4,645	285	290	—	—	14	—	
漁業	3	3	3	3	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、 砂利採取業	6,163	6,280	6,163	6,280	—	—	—	—	—	17	
建設業	107,500	116,136	96,447	105,563	11,038	10,572	14	0	22	40	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	87,535	89,431	55,447	57,442	32,022	31,943	65	45	—	1	
情報通信業	17,537	17,603	15,436	15,607	2,101	1,995	—	—	6	—	
運輸業、郵便業	147,447	139,994	115,042	107,286	32,398	32,702	6	5	105	264	
卸売業、小売業	255,239	255,502	230,274	234,098	18,844	17,388	6,119	4,015	69	1,726	
金融業、保険業	2,034,586	2,119,431	1,787,267	1,911,133	233,757	194,005	13,561	14,293	—	—	
不動産業、 物品賃貸業	497,546	511,503	489,939	505,146	7,579	6,333	27	23	1,035	76	
学術研究・専門・ 技術サービス業	18,683	20,976	18,179	20,685	504	291	—	—	16	27	
宿泊業	12,208	11,765	12,011	11,611	196	154	—	—	—	79	
飲食業	10,219	9,678	10,062	9,572	157	105	—	—	67	50	
生活関連サービス業、 娯楽業	28,141	25,872	26,379	23,926	1,761	1,946	—	—	1,232	2	
教育、学習支援業	4,385	5,266	4,324	4,913	61	353	—	—	—	10	
医療・福祉	92,231	93,977	91,685	93,508	545	468	—	—	674	206	
その他のサービス	31,594	30,897	24,998	23,639	6,562	7,250	33	7	16	16	
国・地方公共団体	1,197,197	1,193,524	480,188	481,845	717,008	711,679	—	—	—	—	
個人	1,960,982	2,025,387	1,960,925	2,025,387	—	—	57	—	1,466	1,573	
その他	232,800	252,167	116,363	126,185	116,384	125,946	52	35	—	—	
業種別合計	7,351,423	7,535,885	6,104,014	6,331,492	1,220,900	1,181,453	26,508	22,938	5,470	4,665	
1年以下	1,897,314	2,244,123	1,858,991	2,192,560	35,892	49,898	2,430	1,663	—	—	
1年超3年以下	365,472	370,895	249,358	249,402	112,629	119,321	3,484	2,170	—	—	
3年超5年以下	572,574	609,274	371,942	393,543	193,589	209,428	7,042	6,302	—	—	
5年超7年以下	538,801	714,437	279,313	351,197	252,602	359,840	6,885	3,400	—	—	
7年超10年以下	824,240	553,957	452,489	360,414	366,504	188,318	5,246	5,224	—	—	
10年超	3,118,165	3,008,969	2,857,064	2,750,145	259,681	254,646	1,418	4,177	—	—	
期間の定めのないもの	34,854	34,227	34,854	34,227	—	—	—	—	—	—	
残存期間別合計	7,351,423	7,535,885	6,104,014	6,331,492	1,220,900	1,181,453	26,508	22,938	5,470	4,665	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	7,669	△697	6,972	6,972	△1,115	5,857
個別貸倒引当金	16,865	△1,024	15,841	15,841	53	15,894
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	24,534	△1,721	22,813	22,813	△1,062	21,751

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	16,865	△1,024	15,841	15,841	53	15,894
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,865	△1,024	15,841	15,841	53	15,894
製造業	3,353	837	4,190	4,190	263	4,453
農業、林業	20	△5	15	15	△15	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	17	17
建設業	1,113	△655	458	458	△11	447
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	1	1
情報通信業	98	94	192	192	△131	61
運輸業、郵便業	160	△75	85	85	154	239
卸売業、小売業	5,240	△466	4,774	4,774	955	5,729
金融業、保険業	7	△6	1	1	△0	1
不動産業、物品賃貸業	1,538	△11	1,527	1,527	△303	1,224
学術研究、専門・技術サービス業	82	△25	57	57	0	57
宿泊業	351	23	374	374	43	417
飲食業	197	△65	132	132	69	201
生活関連サービス業、娯楽業	2,117	△281	1,836	1,836	△545	1,291
教育、学習支援業	5	7	12	12	△12	0
医療・福祉	1,116	48	1,164	1,164	△428	736
その他のサービス	190	△133	57	57	△1	56
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,243	△307	936	936	1	937
その他	25	△3	22	22	△1	21
業種別合計	16,865	△1,024	15,841	15,841	53	15,894

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	8	7
その他	—	—
業種別合計	8	7

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに125%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	110,972	2,573,236	128,653	2,595,993
10%	—	222,840	—	225,915
20%	405,174	32,612	375,095	22,053
30%	—	—	—	—
35%	—	821,042	—	844,678
40%	1,401	—	2,402	—
50%	450,807	1,631	417,761	2,588
60%	—	—	—	—
70%	17,968	—	17,701	—
75%	—	1,173,983	—	1,226,959
100%	30,628	1,323,972	26,865	1,339,909
110%	—	—	—	—
120%	2,171	4,436	852	3,506
150%	2,725	1,708	—	1,168
250%	4,816	6,920	4,816	10,709
1250%	—	—	—	—
合計	1,026,665	6,162,385	974,149	6,273,483

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

資料（十六銀行）

自己資本の充実の状況等について

4. 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2022年度	2023年度
現金及び自 行 預 金	117,932	239,852
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	4,956	6,728
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	122,889	246,580
適 格 保 証	145,906	148,380
適 格 クレジット・デリバティブ	1,137	1,362
適 格 保 証 及 び 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	147,044	149,742

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2022年度	2023年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
8,383	8,002

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2023年度
派 生 商 品 取 引	24,236	19,120
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	24,998	18,703
金 利 関 連 取 引	1,509	4,235
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,271	3,818
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	24,236	19,120
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	8,383	8,002
グロスのアドオンの合計額(C)	18,124	14,936
(B) + (C) - (A)	2,271	3,818

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2023年度
派 生 商 品 取 引	24,236	19,120
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	24,998	18,703
金 利 関 連 取 引	1,509	4,235
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,271	3,818
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	24,236	19,120

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2022年度末、2023年度末において、連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業（PFI）	2,753	—	2,408	—
発電プラント	13,740	3,475	15,811	237
商用不動産	957	—	—	—
オートローン債権	1,358	—	646	—
合計	18,810	3,475	18,866	237
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	370	2	—	—	67	0	—	—
20%	987	7	—	—	579	4	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	17,452	698	3,475	139	18,219	728	237	9
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,810	708	3,475	139	18,866	733	237	9

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2022年度	2023年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	138,324		192,413	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,911		4,842	
合計	143,236	143,236	197,255	197,255

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	3,762	13,354
償却損益額	150	0

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
76,282	130,599

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（連結）

(単位：百万円)

計算方式	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	149,562	146,466
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	3,970	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。

2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。

3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。

4. フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項（連結）

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		△ E V E		△ N I I	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	7,879	6,072	6,381	5,401
2	下方パラレルシフト	15,737	54,319	0	0
3	ステイプ化	4,411	4,255		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,737	54,319	6,381	5,401
8	自己資本の額	2022年度 302,286		2023年度 312,350	

単体に係る定量的な事項

1. 自己資本の充実度に関する事項 (単体)

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産 (オン・バランス) 項目 (単位: 百万円)

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2022年度	2023年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	143	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	62	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	15
我が国の政府関係機関向け	513	483
地方三公社向け	24	24
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,483	970
法人等向け	41,055	41,418
中小企業等向け及び個人向け	37,666	39,272
抵当権付住宅ローン	11,494	11,825
不動産取得等事業向け	15,376	15,485
三月以上延滞等	190	96
取立未済手形	3	10
信用保証協会等による保証付	356	399
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	2,780	2,768
上記以外	3,316	3,737
証券化	708	733
うち、STC要件適用分	—	—
うち、非STC要件適用分	708	733
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,396	1,851
うち、ルック・スルー方式	2,157	1,851
うち、マンドート方式	—	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	238	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	754	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	118,343	119,093
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	121,233	121,175

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	4,740	4,789
うち粗利益配分手法	4,740	4,789

(3) 単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
単体総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	125,974	125,965

・オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2022年度	2023年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	74	57
短期の貿易関連偶発債務	15	11
特定の取引に係る偶発債務	87	83
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	353	327
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	274	253
(うち借入金の保証)	65	58
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	584	561
派生商品取引及び長期決済期間取引	532	306
カレント・エクスポージャー方式	532	306
派生商品取引	532	306
外為関連取引	601	418
金利関連取引	19	39
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	89	150
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	139	9
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,061	1,611
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAIの相当額を8%で除して得た額×4%)③	798	460
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額(リスクアセット×4%) ④	31	10

資料 (十六銀行)

自己資本の充実の状況等について

2. 信用リスクに関する事項 (単体) (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (種類別・区分ごとの内訳)

(単位: 百万円)

	信用リスク エクスポージャー 期末残高									うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債券		デリバティブ取引				
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
国内計	7,033,790	7,229,267	5,939,378	6,183,068	1,076,530	1,030,747	17,881	15,451	5,265	4,429	
国外計	319,409	308,467	166,413	150,273	144,369	150,706	8,626	7,487	—	—	
地域別合計	7,353,200	7,537,734	6,105,791	6,333,341	1,220,900	1,181,453	26,508	22,938	5,265	4,429	
製造業	604,705	605,547	558,445	563,008	39,688	38,025	6,571	4,513	742	571	
農業、林業	4,712	4,936	4,426	4,645	285	290	—	—	14	—	
漁業	3	3	3	3	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、 砂利採取業	6,163	6,280	6,163	6,280	—	—	—	—	—	17	
建設業	107,500	116,136	96,447	105,563	11,038	10,572	14	0	22	40	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	87,535	89,431	55,447	57,442	32,022	31,943	65	45	—	1	
情報通信業	17,537	17,603	15,436	15,607	2,101	1,995	—	—	6	—	
運輸業、郵便業	147,447	139,994	115,042	107,286	32,398	32,702	6	5	105	264	
卸売業、小売業	255,239	255,502	230,274	234,098	18,844	17,388	6,119	4,015	69	1,726	
金融業、保険業	2,037,141	2,121,986	1,789,822	1,913,687	233,757	194,005	13,561	14,293	—	—	
不動産業、 物品賃貸業	497,546	511,503	489,939	505,146	7,579	6,333	27	23	1,035	76	
学術研究、専門・ 技術サービス業	18,683	20,976	18,179	20,685	504	291	—	—	16	27	
宿泊業	12,208	11,765	12,011	11,611	196	154	—	—	—	79	
飲食業	10,219	9,678	10,062	9,572	157	105	—	—	67	50	
生活関連サービス業、 娯楽業	28,141	25,872	26,379	23,926	1,761	1,946	—	—	1,232	2	
教育、学習支援業	4,385	5,266	4,324	4,913	61	353	—	—	—	10	
医療・福祉	92,231	93,977	91,685	93,508	545	468	—	—	674	206	
その他のサービス	31,604	30,907	25,008	23,649	6,562	7,250	33	7	16	16	
国・地方公共団体	1,197,197	1,193,524	480,188	481,845	717,008	711,679	—	—	—	—	
個人	1,960,777	2,025,151	1,960,720	2,025,151	—	—	57	—	1,261	1,337	
その他	232,218	251,687	115,780	125,706	116,384	125,946	52	35	—	—	
業種別合計	7,353,200	7,537,734	6,105,791	6,333,341	1,220,900	1,181,453	26,508	22,938	5,265	4,429	
1年以下	1,897,109	2,243,887	1,858,786	2,192,325	35,892	49,898	2,430	1,663	—	—	
1年超3年以下	365,472	370,895	249,358	249,402	112,629	119,321	3,484	2,170	—	—	
3年超5年以下	572,574	609,274	371,942	393,543	193,589	209,428	7,042	6,302	—	—	
5年超7年以下	538,801	714,437	279,313	351,197	252,602	359,840	6,885	3,400	—	—	
7年超10年以下	824,240	553,957	452,489	360,414	366,504	188,318	5,246	5,224	—	—	
10年超	3,118,165	3,008,969	2,857,064	2,750,145	259,681	254,646	1,418	4,177	—	—	
期間の定めのないもの	36,836	36,312	36,836	36,312	—	—	—	—	—	—	
残存期間別合計	7,353,200	7,537,734	6,105,791	6,333,341	1,220,900	1,181,453	26,508	22,938	—	—	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	7,153	△610	6,543	6,543	△1,070	5,473
個別貸倒引当金	16,253	△955	15,298	15,298	△2	15,296
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	23,406	△1,565	21,841	21,841	△1,071	20,770

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	16,253	△955	15,298	15,298	△2	15,296
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,253	△955	15,298	15,298	△2	15,296
製造業	3,348	838	4,186	4,186	263	4,449
農業、林業	20	△5	15	15	△15	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	17	17
建設業	1,113	△655	458	458	△12	446
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	1	1
情報通信業	98	94	192	192	△131	61
運輸業、郵便業	160	△75	85	85	154	239
卸売業、小売業	5,239	△467	4,772	4,772	955	5,727
金融業、保険業	7	△6	1	1	△0	1
不動産業、物品賃貸業	1,538	△11	1,527	1,527	△303	1,224
学術研究、専門・技術サービス業	81	△25	56	56	1	57
宿泊業	351	23	374	374	43	417
飲食業	195	△64	131	131	69	200
生活関連サービス業、娯楽業	2,117	△281	1,836	1,836	△545	1,291
教育、学習支援業	5	7	12	12	△12	—
医療・福祉	1,116	48	1,164	1,164	△428	736
その他のサービス	187	△145	42	42	12	54
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	644	△227	417	417	△69	348
その他の	25	△3	22	22	△1	21
業種別合計	16,253	△955	15,298	15,298	△2	15,296

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	3	—
その他の	—	—
業種別合計	3	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに125%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	110,972	2,573,236	128,653	2,595,993
10%	—	222,840	—	225,915
20%	404,792	32,612	375,095	22,053
30%	—	—	—	—
35%	—	821,042	—	844,678
40%	1,401	—	2,402	—
50%	450,807	1,486	417,761	2,352
60%	—	—	—	—
70%	17,968	—	17,701	—
75%	—	1,173,983	—	1,226,959
100%	30,628	1,325,904	26,865	1,341,896
110%	—	—	—	—
120%	2,171	4,436	852	3,506
150%	3,107	1,673	—	1,168
250%	4,816	6,944	4,816	10,808
1250%	—	—	—	—
合計	1,026,665	6,164,161	974,149	6,275,333

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

資料（十六銀行）

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスク削減手法に関する事項（単体）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2022年度	2023年度
現金及び自 行 預 金	117,932	239,852
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	4,956	6,728
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	122,889	246,580
適 格 保 証	145,906	148,380
適 格 クレジット・デリバティブ	1,137	1,362
適 格 保 証 及 び 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	147,044	149,742

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2022年度	2023年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

2022年度	2023年度
8,383	8,002

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2023年度
派 生 商 品 取 引	24,236	19,120
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	24,998	18,703
金 利 関 連 取 引	1,509	4,235
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,271	3,818
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	24,236	19,120
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	8,383	8,002
グロスのアドオンの合計額(C)	18,124	14,936
(B) + (C) - (A)	2,271	3,818

(4) 担保の種類別の額

（単位：百万円）

2022年度	2023年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2022年度	2023年度
派 生 商 品 取 引	24,236	19,120
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	24,998	18,703
金 利 関 連 取 引	1,509	4,235
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,271	3,818
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	24,236	19,120

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項 (単体)

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2022年度末、2023年度末において、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業 (P F I)	2,753	—	2,408	—
発電プラント	13,740	3,475	15,811	237
商業用不動産	957	—	—	—
オートローン債権	1,358	—	646	—
合計	18,810	3,475	18,866	237
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	370	2	—	—	67	0	—	—
20%	987	7	—	—	579	4	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	17,452	698	3,475	139	18,219	728	237	9
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,810	708	3,475	139	18,866	733	237	9

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2022年度	2023年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (単体)

(1) 貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	138,324		192,413	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,475		7,407	
合計	145,800	145,800	199,820	199,820

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	3,762	13,354
償却額	150	0

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
76,282	130,599

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単体)

(単位：百万円)

計算方式	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	149,562	146,466
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	3,970	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項 (単体)

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	7,879	6,072	6,381	5,401
2	下方パラレルシフト	15,737	54,319	0	0
3	ステイプ化	4,411	4,255		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,737	54,319	6,381	5,401
8	自己資本の額	2022年度 294,647		2023年度 304,620	

報酬等に関する事項

2012年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(以下「報酬告示」という。)に基づく情報開示

報酬等に関する事項（連結・単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」という。)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」(ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。)を同記載の「対象となる役員の員数」(ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。)により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役報酬の配分については、取締役会にて決議しております。また、監査役報酬の配分については、監査役会における監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区分	開催回数(2023年4月~2024年3月)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、確定金額報酬、業績連動型報酬、譲渡制限付株式報酬の3つの構成としております。確定金額報酬及び業績連動型報酬については、2013年6月27日開催の第238期定時株主総会にて、譲渡制限付株式報酬については、2022年6月17日開催の第247期定時株主総会にて決議されております。

このうち、業績連動型報酬は毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬は当行の親会社である株式会社十六フィナンシャルグループおよびその関係会社から成るグループ全体の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株式会社十六フィナンシャルグループの株主のみならずの一層の価値共有を進めることを目的として導入しており、社外取締役を除く取締役に対し支給しております。

また、2013年6月27日開催の第238期定時株主総会においては、確定金額報酬の上限(取締役年額330百万円以内、監査役年額80百万円以内)、業績連動型報酬の報酬枠(次表)が決議され、2022年6月17日開催の第247期定時株主総会においては、譲渡制限付株式報酬の上限(年額80百万円以内)が決議されております。取締役報酬の配分については、取締役会の決議により、監査役報酬の配分については、監査役会における監査役の協議により決定しております。

報酬等に関する事項

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	—
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	40百万円
60億円超～80億円以下	50百万円
80億円超～100億円以下	60百万円
100億円超～120億円以下	70百万円
120億円超～140億円以下	80百万円
140億円超～160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

該当事項はありません。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2に記載。）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額		変動報酬の 総額	業績連動型 報酬	非金銭報酬等
			基本報酬 (確定金額報酬)				
対象役員 (社外役員を除く)	10	265	187	187	58	58	20
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記には、2023年6月16日開催の第248期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則

*印のページ番号は、統合報告書です。

〈連結情報〉 十六フィナンシャルグループ

1. 銀行持株会社の概況・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	4、*101
(2) 資本金及び発行済株式の総数	19
(3) 大株主	19
(4) 取締役の氏名・役職名	5
(5) 会計監査人の氏名又は名称	21
2. 銀行持株会社・子会社等の概況	
(1) 銀行持株会社・子会社等の主要事業内容、組織構成	3
(2) 銀行持株会社の子会社等に関する事項	4
3. 銀行持株会社・子会社等の主要業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	20
(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標	20
4. 銀行持株会社・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	21~23
(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額	37
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
オ、正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	38~52
(4) セグメント情報	36~37
(5) 会社法による連結計算書類に関する会計監査の旨	21
(6) 金融商品取引法による連結貸借対照表等に関する監査証明の旨	21
5. 報酬等に関する事項	53~54

〈単体情報〉

十六銀行

1. 銀行の概況・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	9
(2) 大株主	67
(3) 取締役・監査役の氏名・役職名	10
(4) 会計監査人の氏名又は名称	68
(5) 営業所の名称等	12~15
(6) 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項	67
2. 銀行の主要な業務内容	11
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	67
(2) 直近5事業年度における主要業務指標	67
(主要業務状況の指標)	
ア、業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	76
イ、国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	76
ウ、国内・国際業務部門別の資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	76
エ、国内・国際業務部門別の受取利息、支払利息の増減	77
オ、総資産経常利益率・資本経常利益率	75
カ、総資産当期純利益率・資本当期純利益率	75
(預金関係指標)	
ア、国内・国際業務部門別流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	78
イ、固定金利定期預金、変動金利定期預金、その他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高	79
(貸出金等関係指標)	
ア、国内・国際業務部門別手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	79
イ、固定・変動金利別貸出金残存期間別残高	81
ウ、担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	80・81
エ、使途別貸出金残高	80
オ、業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	80
カ、中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	80
キ、特定海外債権残高5%以上の国別残高	81
ク、国内・国際業務部門別預貸率の期末値及び期中平均値	75
(有価証券関係指標)	
ア、商品有価証券の種類別平均残高	83
イ、有価証券の種類別の残存期間別残高	83

開示項目一覧

〈単体情報〉	十六銀行
ウ、国内・国際業務部門別有価証券の種類別平均残高	82
エ、国内・国際業務部門別預証率の期末値及び期中平均値	75
(信託業務関係指標)	
ア、信託財産残高表	89
イ、金銭信託等の受託残高	89
ウ、元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	89
エ、信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	89
4. 銀行の業務運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	6~7、*87~88
(2) 法令遵守の体制	*87、*89~90
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16~18、*39~48
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称	*90
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	68~71
(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額	75
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
オ、正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	92~99、106~111
(4) 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
ア、有価証券	84~86
イ、金銭の信託	86
ウ、デリバティブ取引	87~88
エ、電子決済手段	88
オ、暗号資産	88
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	81
(6) 貸出金償却額	81
(7) 会社法による計算書類に関する会計監査の旨	68
6. 報酬等に関する事項	112~113

〈連結情報〉	十六銀行
1. 銀行・子会社等の概況	
(1) 銀行・子会社等の主要事業内容、組織構成	8
(2) 銀行の子会社等に関する事項	10
2. 銀行・子会社等の主要業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	55
(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標	55
3. 銀行・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	56~58
(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額	66
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
オ、正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	90~91、94~105
(4) セグメント情報	66
(5) 会社法による連結計算書類に関する会計監査の旨	56
4. 報酬等に関する事項	112~113

金融機能再生法施行規則

1. 資産査定公表	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75
(2) 危険債権	75
(3) 要管理債権	75
(4) 正常債権	75

本誌は銀行法第52条の29、第21条及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。
 なお、開示項目に該当する数値が無い場合は、記載を省略しております。

人と、地域と、未来をむすぶ



十六フィナンシャルグループ